

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年6月18日
【事業年度】	第36期（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）
【会社名】	株式会社MS－J a p a n
【英訳名】	MATCHING SERVICE JAPAN CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長 CEO 有本 隆浩
【本店の所在の場所】	東京都千代田区富士見二丁目10番2号 飯田橋グラン・ブルーム
【電話番号】	03-3239-7373
【事務連絡者氏名】	取締役副社長 CFO 山本 拓
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区富士見二丁目10番2号 飯田橋グラン・ブルーム
【電話番号】	03-3239-7373
【事務連絡者氏名】	取締役副社長 CFO 山本 拓
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】**第1【企業の概況】****1【主要な経営指標等の推移】****(1) 連結経営指標等**

回次	第32期	第33期	第34期	第35期	第36期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上高 (千円)	3,758,864	4,293,413	4,574,698	7,474,012	7,647,329
経常利益 (千円)	1,541,188	1,785,255	1,664,919	1,681,861	1,684,673
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	1,032,903	1,223,012	1,134,814	1,032,737	1,034,662
包括利益 (千円)	591,524	1,283,775	972,455	1,035,611	1,286,105
純資産額 (千円)	9,596,951	10,507,516	10,333,440	9,773,835	9,626,566
総資産額 (千円)	10,412,920	11,274,846	11,503,583	10,841,229	10,809,109
1株当たり純資産額 (円)	383.34	419.65	409.61	389.24	383.03
1株当たり当期純利益金額 (円)	41.34	48.95	45.40	41.53	41.64
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	41.32	48.93	45.40	41.52	41.64
自己資本比率 (%)	92.0	93.0	89.0	89.2	88.1
自己資本利益率 (%)	10.9	12.2	10.9	10.4	10.8
株価収益率 (倍)	20.58	20.96	25.97	22.85	23.61
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,173,509	1,452,627	1,108,994	1,495,810	1,621,036
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	245,177	223,897	△3,941,928	△295,765	△558,956
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△374,648	△373,210	△1,224,837	△1,645,582	△1,483,750
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	7,424,926	8,728,240	4,670,468	4,225,644	3,854,747
従業員数 (人)	141	166	231	253	251

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第32期	第33期	第34期	第35期	第36期
決算年月	2022年 3 月	2023年 3 月	2024年 3 月	2025年 3 月	2026年 3 月
売上高 (千円)	3,758,864	4,293,413	4,574,698	4,592,698	4,644,576
経常利益 (千円)	1,541,643	1,786,373	1,847,381	1,859,479	1,870,792
当期純利益 (千円)	1,032,901	1,223,015	1,315,736	1,334,343	1,347,436
資本金 (千円)	586,393	587,203	587,203	587,203	587,323
発行済株式総数 (株)	24,985,800	24,996,600	24,996,600	24,996,600	24,998,200
純資産額 (千円)	9,577,899	10,489,583	10,458,612	10,134,193	10,126,331
総資産額 (千円)	10,393,300	11,256,394	11,220,672	10,802,715	10,890,698
1株当たり純資産額 (円)	383.34	419.65	418.41	407.88	407.45
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	15 (－)	49 (－)	56 (－)	56 (－)	56 (－)
1株当たり当期純利益金額 (円)	41.34	48.95	52.64	53.65	54.22
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	41.32	48.93	52.63	53.65	54.22
自己資本比率 (%)	92.2	93.2	93.2	93.8	93.0
自己資本利益率 (%)	10.9	12.2	12.6	13.0	13.3
株価収益率 (倍)	20.58	20.96	22.40	17.69	18.13
配当性向 (%)	36.3	100.1	106.4	104.4	103.3
従業員数 (人)	141	166	189	205	210
株主総利回り (%)	76.5	96.3	114.8	99.4	107.3
(比較指標：配当込みTOPIX 株価指数) (%)	(102.0)	(107.9)	(152.5)	(150.2)	(202.2)
最高株価 (円)	1,241	1,137	1,276	1,224	1,082
最低株価 (円)	719	768	961	878	867

(注) 1. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。なお、2022年4月4日以降の最高株価及び最低株価は、東京証券取引所プライム市場におけるものであります。

2. 2026年3月期の1株当たり配当額56円のうち、期末配当額56円については、2026年6月23日開催予定の定時株主総会の決議事項になっております。

2【沿革】

年月	沿革
1990年4月	株式会社日本MSセンター（資本金2,000万円）を大阪市中央区に設立
1990年9月	繊維業界人材支援事業開始
1990年11月	大阪府羽曳野市に本社移転
1991年1月	会計事務所への人材支援事業開始
1995年10月	管理部門特化型人材紹介事業開始
1999年5月	東京都千代田区に拠点設置
2000年4月	会計事務所向けインターネット事業開始
2003年10月	企業向け会計事務所紹介サービス開始
2005年6月	大阪市淀川区に本社移転（後に大阪市北区に移転）
2006年3月	名古屋支社開設
2011年4月	「株式会社日本MSセンター」から「株式会社MS-Japan」へ商号変更
2011年9月	法務に特化したポータルサイト「LEGAL NET」運営開始
2011年12月	日本技術を海外へライセンスするためのマッチングサービス開始
2014年10月	横浜支社開設
2015年1月	東京都千代田区に本社移転（大阪本社を支社へ変更）
2016年3月	全国会計事務所・法律事務所の検索サイト「J-ing」開始
2016年12月	東京証券取引所マザーズに株式を上場
2017年3月	土業と企業の管理部門向けコミュニケーションプラットフォーム「Manegy（マネジー）」開始
2017年12月	東京証券取引所市場第一部へ市場変更
2020年5月	ダイレクトリクルーティングサービス「MS Jobs」β版開始
2020年8月	BtoB サービス比較プラットフォーム「Manegy toB」開始
2021年2月	「MS・HAYATE 1号投資事業有限責任組合」を設立し、連結子会社とする
2021年10月	管理部門・土業専門のダイレクトリクルーティングサービス「MS Jobs」正式版開始
2022年4月	東京証券取引所の市場区分見直しにより、東京証券取引所市場第一部からプライム市場に移行
2022年4月	管理部門・土業のための総合転職サービス「MS Career」開始
2022年11月	管理部門・土業のためのビジネスメディア「Manegy（マネジー）」をフルリニューアル
2024年2月	FourQuarters Recruitment Pty.Ltd.の株式を取得し、連結子会社とする
2026年3月	管理部門・土業のナレッジハブ・アプリ「Manegy Clip」をリリース

3【事業の内容】

当社グループは、当社及び当社の連結子会社である、FourQuarters Recruitment Pty.Ltd.及びMS・HAYATE1号投資事業有限責任組合で構成されています。

当社は、一般事業会社の管理部門職種（経理・財務・人事・総務・法務・経営企画等）と弁護士、公認会計士、税理士等の資格を有する士業を対象とした、人材紹介事業（有料職業紹介事業）を主たる事業としております。またFourQuarters Recruitment Pty.Ltd.は、オーストラリアにおいて管理部門、士業等に特化した人材紹介・派遣事業に取り組んでおります。なお、当社グループは人材事業の単一セグメントであります。

（１）人材紹介事業

当社の主軸事業である人材紹介事業「MS Agent」は、管理部門職種（経理・財務・人事・総務・法務・経営企画等）および経営管理の専門家である各種士業（弁護士・公認会計士・税理士等）に特化した人材紹介を行っております。本事業は、転職を希望する登録求職者へのカウンセリングと、採用企業の専門的な人材ニーズのヒアリングを通じて、当社のコンサルタントが双方の間に介在して最適なマッチングを行い、転職および採用を実現するものです。

対象となる採用企業は、特定の業種や企業規模、上場・非上場を問わず、主に東京・大阪・名古屋とその周辺の都市圏を中心に展開しております。収益モデルは、紹介した求職者の採用が決定し、内定を承諾して入社した段階で採用企業から手数料を収受する成功報酬型を採用しております。

本事業の特徴は、特定領域に専門特化している点にあります。求職者を担当するキャリアカウンセラーおよび企業を担当するリクルーティングアドバイザーが、同業界の業務内容や動向に関する深い知識を蓄積しやすい環境を整えております。また、求職者・企業の双方の専門的なニーズを細部まで把握する仕組みを構築していることから、精度の高いマッチングを実現しております。

さらに、新規登録者の獲得においても独自の強みを有しております。特化型としての強みを活かしたコンテンツマーケティングを展開することにより、他社の人材データベースを通じたスカウト等に依存しない自社独自の登録者獲得ルートを確立しております。これにより、安定した事業運営を可能にするだけでなく、コンサルタントによる他社データベース利用に伴う属人的なスカウト業務の重複や非効率を排除し、効率的な運営を実現しております。加えて、潜在的な求職層に対しても、自社メディア「Manegy（マネジー）」を通じて、管理部門や士業の日常業務に役立つコンテンツから日常的なアプローチを行う仕組みを構築しており、メディア事業とのシナジーによる効率的な登録者獲得を図っております。

（２）DRM事業

ダイレクトリクルーティングサービス「MS Jobs」は、求職者と採用企業の間に当社のコンサルタントが介在せず、求職者による直接応募および採用企業からの直接スカウトが可能なサービスです。なお、本サービスは当社以外の人材紹介会社によるデータベースの利用も可能となっております。

本サービスは、総合転職プラットフォーム「MS Career」を基盤としており、求職者は一つのIDで当社のエージェントサービス「MS Agent」と「MS Jobs」の双方をニーズに応じて利用できる仕組みを構築しております。これにより、採用企業側も募集ポジションに応じて最適な手法を選択することが可能です。また、管理部門および士業領域の転職支援データを学習させた独自のAIモデル「AIスコアリング検索」を導入しており、求職者と求人の適合度を可視化することで、マッチング精度のさらなる向上を図っております。

（３）メディア事業

当社は、メディア事業として、士業および企業の管理部門の業務に役立つビジネスメディア「Manegy（マネジー）」を運営しております。同サイトでは、転職の枠にとらわれず、日々の業務に直結するコンテンツを提供することで、潜在的な求職者を含めた中長期的な会員化を図ることを目的としております。

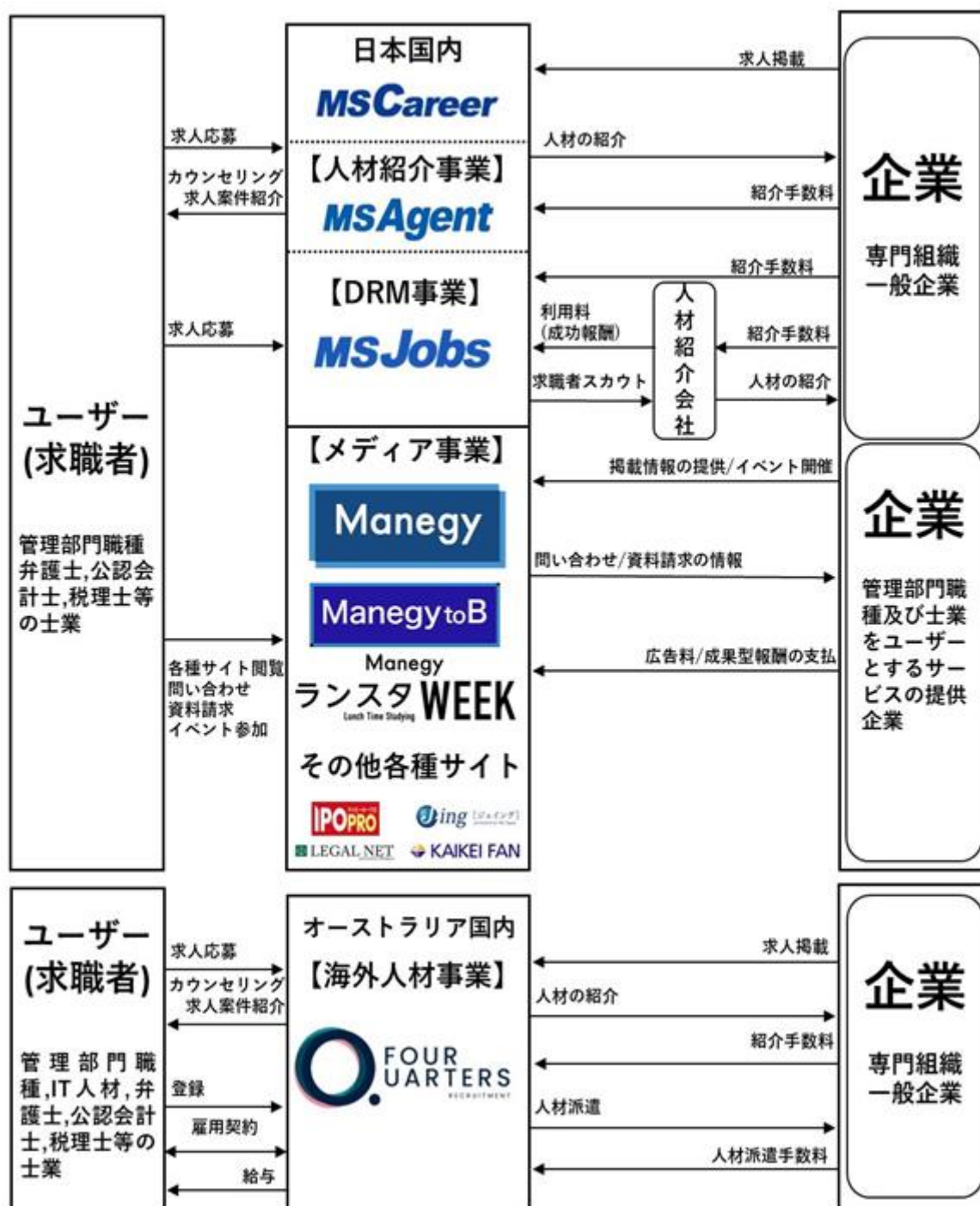
本プラットフォームの収益モデルは、ユーザーへのアプローチを希望する企業からの広告収益のほか、「Manegy toB」での資料請求サービスやオンラインイベント「ManegyランスタWEEK」の開催を通じて獲得したリードの提供に伴う収益等で構成されております。さらに、ユーザーの利便性向上および日常的な接触頻度の強化を目的に、スマートフォン向けアプリ「Manegy Clip」を配信しております。同アプリにより、移動時などの隙間時間における効率的な情報収集環境を提供し、ユーザーのエンゲージメント向上を図っております。

また、同サイトに加え、IPO関連情報を提供する「IPOPRO」、会計・法律事務所の検索サイト「J-ing」、公認会計士・税理士等向けの「KAIKEI FAN」、弁護士・ロースクール生向けの「LEGAL NET」など、各領域に特化した各種ポータルサイトの運営も行っております。

(4) 海外人材事業

FourQuarters Recruitment Pty.Ltd.(以下FQR)は、財務・会計、銀行・金融サービス、テクノロジー及び人事・ビジネスサポートに特化した人材紹介事業・派遣事業を行っております。FQRは、オーストラリア証券取引所上場企業やグローバルな投資銀行からスタートアップ企業、プロフェッショナルサービス企業、プライベートエクイティファンドまで幅広い顧客に対して、メルボルン、シドニー、パースの各拠点でサービスの提供を行っております。

[事業系統図]



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業内容	議決権の所 有割合又は 被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) FourQuarters Recruitment Pty.Ltd. (注1、2)	オーストラリア ビクトリア州	203豪ドル	財務・会計、銀行・ 金融サービス、テク ノロジー及び人事・ ビジネスサポートに 特化した人材紹介事 業・派遣事業	75.0%	役員の兼任あり
(連結子会社) MS・HAYATE1号 投資事業有限責任組合 (注1、3)	東京都中央区	2,020百万円	経営管理領域に関す るテクノロジーを有 する企業を中心に、 広く先進的IT・サー ビス企業への投資	99.0%	—

(注) 1. 特定子会社に該当しております。

2. FourQuarters Recruitment Pty.Ltd.については、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

(1)売上高	3,002,752千円
(2)経常利益	265,596千円
(3)当期純利益	183,150千円
(4)純資産額	373,553千円
(5)総資産額	794,721千円

3. 議決権の所有割合又は被所有割合には、投資事業有限責任組合に対する出資割合を記載しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、「新しい価値創造・融合と調和・個の自主自立」という企業理念のもと、自主自立した個・組織が、有機的に融合し調和する社会を実現するため、次代に必要な新しい価値を創造することを経営理念としております。

このような経営理念のもと、当社は主たる事業として人材紹介事業を展開しており、主に弁護士、公認会計士、税理士等の士業に加え、経理、財務、人事、総務、法務、経営企画等の管理部門領域の人材に専門特化しております。これらの専門的な求職者を会計事務所、法律事務所等の専門的な組織に加え一般事業会社に対して上場・非上場問わず広く紹介しております。また、人材紹介事業に限らず、「Manegy（マネジー）」をはじめ、士業及び管理部門職種の方々に向けたメディア事業を運営しております。

また、連結子会社のFourQuarters Recruitment Pty.Ltd.は、オーストラリアにおいて財務・会計、銀行・金融サービス、テクノロジー及び人事・ビジネスサポートに特化した人材紹介事業・派遣事業を展開しております。

このように、当社グループは設立より関わってきた、士業と企業の管理部門領域において蓄積したデータベース及びネットワークを幅広く活用し、人材関連事業にこだわらず、同領域の人々の課題解決となるようなサービスを提供していくことを基本的な方針としております。

(2) 中長期的な会社の経営戦略

① 人材サービスの成長

2022年4月より、人材紹介事業である「MS Agent」とDRM事業「MS Jobs」との間でのさらなるサービスの連携及びユーザーの利便性向上を図るために統合を行い、新たに「MS Career」をローンチいたしました。これにより、ユーザーはこれまでそれぞれ独立して利用していた両サービスを、今後は「MS Career」内で、一つのIDで希望に応じてエージェントサービス「MS Agent」とダイレクトリクルーティングサービス「MS Jobs」を利用することが可能となり、転職活動の状況や手段を一元的に管理することが可能となり、利便性が向上いたしました。現在は、このプラットフォーム統合によるシナジーが具現化し、登録者数およびアクティブユーザー数が着実に増加しております。今後も引き続き、蓄積されたデータの利活用やAI技術によるマッチング精度の向上を進め、人と企業がより効率かつ効果的にマッチングされる世界の実現に向けてサービスの品質向上のための開発を継続的にを行い、日本全国の管理部門及び経営管理領域の士業の様々な人材ニーズに対応したサービスを追求してまいります。

② メディアの充実と相互連携

メディア「Manegy（マネジー）」については、2022年11月にManegyのフルリニューアルを実施いたしました。UI/UXを大幅に改善し、オンラインイベント「ManegyランスタWEEK」の規模拡大を中心に、「Manegy toB」における資料ダウンロードを促進すべく、ユーザビリティの向上によるユーザー数の拡大とCV数の増加を目指してまいりました。リニューアル以降、利便性の向上に伴いユーザー数およびCV数は堅調に推移しております。さらに、日常的な情報収集の利便性をより高めるための新たなアプローチとして、「Manegy Clip」の展開を開始いたしました。これにより、多忙なユーザーが最新のトレンドや実務知識を短時間で効率的にキャッチアップできる環境を提供しております。このように、当社が対象とする管理部門や士業の方々の日々の業務から日常的にアプローチすることが可能な仕組みをさらに強固なものへとアップデートしており、メディア運営を通じて得られたユーザー資産を人材サービスへとシームレスに誘導する等、相互連携を実現してまいります。

③ 新規事業の創出

当社は企業の管理部門及び経営管理領域の士業の方々に向けて、転職・採用であれば「MS Career」、「MS Agent」、情報収集であれば「Manegy（マネジー）」、また管理部門領域の関連サービスのマーケティング支援として「Manegy toB」及びオンラインイベント「ManegyランスタWEEK」を展開してまいりました。今後は各種サービスのさらなる成長はもちろんのこと管理部門及び士業領域において蓄積したデータのさらなる有効活用を通じ、新たな収益の柱となり得る事業を継続的に創出してまいります。現在も、周辺領域におけるサービス開発や新たなアライアンスの模索を積極的に進めており、持続的な企業価値の向上を目指してまいります。

④ 海外における事業展開

連結子会社であるFourQuarter Recruitment Pty.Ltd.においては、オーストラリアにおける規模・実績ともに強固な事業基盤を活かし、日本国内で培ったデータ活用のノウハウや経営管理領域のデータベースを活用した事業をグローバルに展開し、さらなる事業の拡大を進めてまいります。

当社グループは、企業の管理部門および経営管理領域において専門性を有する土業人材の紹介・派遣を主軸とする事業を展開しており、ニッチかつ専門性の高い領域においてグローバルトップクラスのポジション確立を目指しております。この目標達成に向けて、国内外における積極的なM&Aや業務提携を戦略的に推進しており、特に英語圏を中心とした海外市場におけるプレゼンス強化を図っております。今後も、専門性と信頼性を兼ね備えたサービスをグローバルに提供することにより、持続的な成長と企業価値の最大化を追求してまいります。

(3) 目標とする経営指標

当社グループは、当社グループ特有の専門性の高いノウハウを活かした質の高いマッチングの機会を採用企業及び求職者に数多く提供し、社会に新たな価値を創造することが責務であると考えております。そのためには、既存事業である国内の人材紹介事業をさらに成長させるとともに、海外における事業展開や新たな事業の創出に伴う投資を回収し、持続的な成長を維持することが重要であると考えております。

以上の理由から、当社はこれらを総合的に反映する売上高、営業利益、EBITA、経常利益、当期純利益、各種利益率、調整後当期純利益及び調整後1株当たり当期純利益（調整後EPS）を重要な経営指標とし、その継続的な成長を重視しております。

(注)調整後当期純利益は、親会社株主に帰属する当期純利益にのれん償却額を加算して算出しております。また、調整後1株当たり当期純利益（調整後EPS）は、調整後当期純利益を期中平均株式数（自己株式を除く）で除して算出しております。

(4) 経営環境

当社グループに影響のある世界的な経済の見通しにつきましては、雇用・所得環境の改善やインバウンド需要の回復等を背景に緩やかな回復基調で推移いたしました。一方、足元では米国関税政策の影響に加え、近隣諸国における地政学リスクの高まりが懸念されるなど、景気の先行きについては依然として不透明な状況が続くと想定されます。

国内の雇用情勢については、厚生労働省が公表した2026年3月の有効求人倍率は1.18倍となりました。（「一般職業紹介状況（令和8年3月分及び令和7年度分）」について」厚生労働省調べ）。

このような経済環境の中、当社の人材紹介事業「MS Agent」については、構造的な人手不足により、雇用の流動性の高まりを受け、事業拡大の機会になると考えております。

また、当社は、エージェントサービス「MS Agent」とダイレクトリクルーティング「MS Jobs」を統合した総合転職プラットフォーム「MS Career」の基盤を強みとして、さらなる成長戦略を推進してまいります。今後は、ユーザビリティの向上にかかる開発を通じて登録者のアクティブ率を高めていくことに加え、地方求人のさらなる充実、人材データベースの他社エージェントへの開放、そして自社エージェントの効率性と品質の向上を追求してまいります。

さらにメディア事業においては、「Manegy」を中心に、「Manegy Learning」や「Manegy Office」の拡大に注力するほか、スマートフォン向けアプリ「Manegy Clip」を通じた利便性向上によりユーザーの定着化を図ってまいります。今後においても各種サービスのさらなる成長はもちろんのこと、管理部門と土業のためのBtoBのプラットフォームとして、新たなビジネスも積極的に展開してまいります。

連結子会社であるFourQuarter Recruitment Pty.Ltd.においては、オーストラリアにおける規模・実績ともに強固な事業基盤を活かし、日本国内で培ったデータ活用のノウハウや経営管理領域のデータベースを活用した事業をグローバルに展開し、さらなる事業の拡大を進めてまいります。

厳しい環境下においても着実に事業として貢献するとともに、成長軌道に乗せ、持続的な成長を実現したいと考えております。

(5) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当社は、企業理念及び中期的な経営戦略を基に、持続的な成長を実現すべく、主に以下に示す課題があることを認識しております。

① 社会及び経済の環境変化への対応

当社グループを取り巻く世界情勢は、依然として高水準で推移する物価や主要国の金融政策の動向に加え、地政学リスクの長期化や供給網の再編、さらには各国の財政・通商政策の不透明さなど、先行き不透明な状況が続いております。

このような不確実性の高い環境に加え、生成AI（人工知能）をはじめとする技術革新が社会構造やビジネスモデルを根底から変えつつあります。当社は、社会の価値観や顧客ニーズの変容、市場の変化を的確に捉えるだけでなく、デジタル技術の進展を既存事業の競争力強化や生産性向上、ひいては新たな付加価値の創出に繋げることが、持続的な成長のために不可欠であると認識しております。

会社全体として、これまでの常識や成功体験に固執することなく、最新技術と多様な価値観を積極的に取り入れ、この激しい変化をチャンスと捉えることで、さらなる企業価値の向上を実現してまいります。

② 収益源の多様化

当社は、創業以来の強みである人材紹介事業「MS Agent」に加え、ダイレクトリクルーティング事業「MS Jobs」やメディア事業「Manegy（マネジー）」を展開しており、各事業は着実に成長しております。また、これら国内事業の知見を活かした海外市場への展開も進めておりますが、現在の収益源は依然として人材関連事業の景気動向に依存する割合が高く、さらなる収益基盤の安定化が喫緊の課題であると認識しております。

当社が持続的な成長を遂げていくためには、既存事業のシェア拡大に加え、管理部門及び土業領域において長年蓄積してきた属性データや行動データを、AI等の最新技術を用いて高度に利活用することが不可欠です。これにより、既存事業の付加価値を高めるとともに、新たな収益の柱となる周辺領域への事業創出を継続的に行い、景気変動に左右されない強靱な収益構造の構築に努めてまいります。

③ 情報管理の徹底

当社は、事業運営上、多数の個人情報を取り扱うことから、情報の適切な管理は社会的責任を果たすだけでなく、事業の持続可能性を支える最重要基盤であると認識しております。

当社では、2002年よりプライバシーマーク（※）の認証を取得し、個人情報の機密性を担保する施策を継続して講じてまいりました。今後、事業領域の拡大やデジタル化の進展に伴い、管理すべき情報の量・質ともに高度化が求められるなか、規程の厳格な運用はもとより、最新のセキュリティリスクに対応した定期的なモニタリングを実施してまいります。

あわせて、システムによる防御のみならず、社員一人ひとりの意識を高める継続的な教育を徹底することで、外部からの脅威や内部の過失を未然に防ぐ体制を構築し、ステークホルダーの皆様から常に信頼いただける企業体であり続けます。

※ 日本産業規格「JISQ15001個人情報保護マネジメントシステム－要求事項」に適合して、個人情報について適切な保護措置を講ずる体制を整備している事業者等を認定して、その旨を示すプライバシーマークを付与し、事業活動に関してプライバシーマークの使用を認める制度。

④ 内部管理体制の強化

当社グループは、創業以来の人材紹介事業に加え、メディア事業やダイレクトリクルーティング事業の拡大、さらには海外市場への進出により、事業ポートフォリオが多様化しております。これに伴い、各事業に求められる内部統制の範囲や、遵守すべき各国の法規制、対応すべきリスクの性質も複雑化しております。当社が持続的な成長と中長期的な企業価値向上を実現するためには、これら広範なリスクを適切にコントロールし、グループ全体でのガバナンスを機能させることが極めて重要であると認識しております。

今後も事業環境の変化に合わせ、内部管理体制の継続的な見直しと高度化を図るとともに、意思決定の透明性と迅速性を両立させる体制を構築し、健全かつ効率的な経営を追求してまいります。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組みは、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

当社グループは、「世界一の経営管理プラットフォームを創り出す」をミッションとして掲げ、経営管理領域に係る全ての関係者はもちろん、全てのステークホルダーと連携・協働し、事業を通じて社会課題の解決を推進することで、持続可能な社会の実現と企業価値を中長期的に向上させることを目指しております。

(1) ガバナンス

代表取締役を委員長として、業務執行取締役、執行役員を構成員とするサステナビリティ委員会を設置しております。同委員会は3か月に1回の定期開催のほか、必要に応じて開催することとしており、気候関連課題をはじめとしたESG・SDGs関連の重要課題の検討やリスクの評価、モニタリングを通じて、ESG・SDGsへの取り組みを強化、並びにそれらの取締役会への上程や方針・対策等の推進を主な役割としております。

(2) 戦略

①サステナビリティに関する戦略

当社グループは、国際エネルギー機関(IEA)、気候変動に関する政府間パネル(IPCC)などの外部機関が公表している4℃シナリオ、1.5℃シナリオを参考として、気候変動に関するリスクと機会の特定と評価を下表のとおり実施した上で、これに対応するための戦略を以下のとおり立案しています。

種別	分類	主なリスク・機会	時間軸	想定される財務的影響		対応策
				1.5	4	
移行リスク	政策・法規制	炭素税、排出量取引や排出規制強化によるコストが増加	短期～中期	中	—	CO2排出抑制や各種エネルギーを再生可能エネルギーへ切替
	市場	顧客の環境配慮の意識が高まり、環境対応が充実している企業へシフトすることで、売上が減少	短期～中期	小	—	気候変動に対する取り組み及びその情報開示の充実
	評判	気候変動に対する取り組みやその情報開示対応が不十分であると判断されることや情報開示が遅れることによる投資家からの評価が低下	短期～中期	小	—	社内体制の強化 気候変動に対する取り組み及びその情報開示の充実
物理リスク	急性	自然災害の深刻化・増加等による物理的被害による間接的な売上高減少、BCP費用等の損失の発生	長期	—	中	BCPの策定と見直しの実施
	慢性	平均気温上昇に伴うオフィスの空調コストの増加や激甚な猛暑による操業環境への影響	長期	—	小	省エネ活動の強化、安全衛生・熱中症対策の徹底
機会	製品・サービス	環境関連企業への採用支援及びCVCによる投資	短期～中期	小	—	環境関連企業の求人獲得 環境関連企業への投資案件の創出

・GHG排出量の抑制

当社グループが運営する事業である人材関連事業及びメディア事業については、いずれも情報産業であり製品等の製造に伴う環境負荷はなく、また事業上発生する書類等についてはペーパーレス化への取り組みにより、書類の郵送等に伴い発生する環境負荷も通減しております。また当社グループは、従業員それぞれが最もパフォーマンスを発揮しやすい環境や、対面での協働によるシナジー創出を重視し、出社とリモートワークを柔軟に組み合わせた勤務形態を設計しております。業務内容や職種の特性を考慮して出社日数を最適に設定・調整するとともに、引き続きデジタルツールの活用等により業務効率化を推進し、不要な移動の削減やオフィスのエネルギー消費の抑制にも配慮しております。

・投資を通じた環境負荷軽減への取り組み

当社は、2021年1月よりMS・HAYATE1号投資事業有限責任組合を組成し、経営管理領域における新たなテクノロジーを有するサービスを開発する企業に加え将来的に応用可能な技術を有する企業まで幅広く成長支援投資を行っておりますが、投資先の選定基準に当たっては環境に対する負荷についても選定基準の一つとしております。

なお、持続可能な社会を実現するための活動の一環として、テクノロジーを活用したアーバンファーマー事業を展開する企業に対して出資を行うなど、投資を通じて環境負荷の軽減に取り組んでおります。

②人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針及び社内環境整備

・多様性のある職場環境

当社グループは、新卒や中途、国籍、障害、性別等の個々人の属性に依ることなく積極的に採用及び管理職への登用を行う方針のもと、全ての社員に平等な機会を設けております。

・人材の採用及び育成方針

当社グループは、ミッション・ビジョン・バリューを体現できる人材の育成に取り組んでいます。

変化を柔軟に捉えて行動し、それぞれが挑戦し続けられるように、個々の適性やキャリア志向を踏まえた成長機会を提供します。

・フレックスタイム制度/時短勤務

当社グループは、従業員それぞれが各々の生活様式に合わせて、最大限パフォーマンスを発揮できるよう全ての職種に対してフレックスタイム制度を導入しております。

また、ライフイベントを始めとした個々人の事情に応じてフルタイム/時短勤務への切り替えも柔軟に認めております。

・リモートワーク制度

当社グループは、業務内容や個人の事情を勘案し、リモートワークと出社を柔軟に組み合わせた勤務制度を導入しております。本制度の運用にあたっては、組織の生産性向上や対面での協働によるシナジー創出、および円滑なコミュニケーションの両立を図るため、各組織や個人の業務特性に応じて出社日数を最適に設定・調整するなど、個別最適なワークスタイルの実現を推進しております。

(3) リスク管理

サステナビリティ委員会で、サステナビリティに関するリスク・機会の再検討、並びに評価・分析を行っております。また、サステナビリティ委員会の議事録は開催ごとに常勤監査等委員及び内部監査部門に共有しており、サステナビリティ委員会は、特定されたリスクについて、対応策を検討し、取締役会への報告を行う体制を構築しております。

(4) 指標及び目標

①サステナビリティに関する指標及び目標

当社は、「2050年カーボンニュートラル」の実現に向け、当社の活動におけるGHG（CO₂・温室効果ガス）排出量（以下、「GHG排出量」といいます。）を2030年までに75.0%（2022年度比）削減することを目標として策定しました。

当社のサステナビリティに関する指標及び目標は下表のとおりです。

指標	実績	2030年目標	2050年目標
GHG排出量（Scope1,2）	12.5t-CO ₂ (2026年3月期)	11.0t-CO ₂	実質ゼロ
GHG排出量（Scope3）	2,241.4t-CO ₂ (2025年3月期)	—	実質ゼロ

（注）1. GHG排出量の集計範囲は、国内の事業会社となっております。

2. 当社は、テナントとして入居する東京本社、大阪支社、名古屋支社の各拠点において、非化石証書の活用により実質再生可能エネルギー由来の電力に切り替えております。

②人的資本に関する指標及び目標

当社の指標に関する目標及び実績は、次のとおりです。

指標	実績（2026年3月期）	2030年目標
管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合（注）1.	19.0%	30.0%
男性労働者の育児休業取得率（注）2.	50.0%	100.0%
正規雇用労働者の男女の賃金の額の差異（注）3.	72.8%	75.0%

（注）1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）の規定に基づき算出したものです。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成3年法律第76号）の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」（平成3年労働省令第25号）第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものです。

3. 正規雇用労働者の男女の賃金の差異において、当社は、賃金制度・体系において性別による差異はありません。

4. 「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）第2条第5号に規定されている連結会社のうち、海外連結子会社を除いた会社を対象としております。

3【事業等のリスク】

本書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。なお、以下の項目については、当社が営む事業の性質上、本質的には発生可能性が高く、発生した場合には影響が重大となる可能性のある項目ですが、これらのリスクに対してはリスクマネジメントシステムを構築し、リスクの性質を評価し、各リスクに対して各種対策が整備され有効に機能し、運用されていることを確認し、その発生可能性を一定程度低い水準まで抑えられていると考えております。なお、発生の時期及び当該リスクが顕在化した場合に当社の経営成績等と与える定量的な影響の程度につきましては、合理的に見積ることが困難であるため具体的には記載しておりません。

なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 経済状況の変動に関するリスク

当社の事業及び業績は、一般的に国内の経済情勢に影響を受けます。足元では、中東地域における地政学的リスクの緊迫化、継続的なインフレに伴う原材料・エネルギー価格の高止まり、為替相場の変動、国内外における金利上昇に伴う先行き不透明感に加え、生成AI（人工知能）の急速な台頭がもたらす産業構造や労働市場の変化など、マクロ環境における先行き不透明感やリセッションへの懸念が依然として存在しております。

将来的に景気が停滞し、企業が人材の採用を抑制・凍結する場合には、求人案件の減少に伴い有効求人倍率が低下する可能性があります。当社は、管理部門に特化した専門性の高い求職者を多く抱えているため、一般的な人材紹介会社と比較して景気変動への耐性が強く、その影響は緩やかであると認識しておりますが、当社の想定を超えた急激な経済状況の悪化が生じた場合には、当社の経営成績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。当該リスクへの対応策として、既存コア事業のさらなる深耕・シェア拡大を図るとともに、従来の枠組みに捉われない新規ビジネスの創出や事業領域の多角化を推進することで、経済状況の変動に左右されにくい強固な経営基盤の構築と、新たな成長機会の獲得に努めてまいります。

(2) 情報セキュリティに関するリスク

当社では、求職者、取引先、従業員等に関する多くの個人情報保有しており、当社が管理する個人情報等の漏洩や改ざん、不正使用等の事態が生じた場合には、顧客及び利用者からの損害賠償請求や信用の失墜、ブランドの毀損等により、当社の事業に影響を及ぼす可能性があります。そのため、当社は2002年7月に初めてプライバシーマークを取得し、現在まで継続してプライバシーマーク使用許諾事業者として、日本産業規格（JISQ15001）（※）に合致した個人情報保護規程を策定の上、個人情報の機密性を高める施策を講じております。プライバシーマークの継続的な更新に加えて、リスクマネジメントシステムの中で把握されたリスクに対してリスク・コンプライアンス委員会において、そのリスクの性質と、対応策の実行を策定し、運用を徹底することでリスクが低減されるよう、引き続き努めてまいります。

※ 事業者が業務上取り扱う個人情報を安全で適切に管理するための標準となるべく、財団法人日本規格協会の原案によって策定された日本工業規格の一つです。

(3) コンプライアンスに関するリスク

当社の主たる事業であります人材紹介事業は、職業安定法に基づき、有料職業紹介事業として厚生労働大臣の許可を必要とします。当社は、継続して2026年6月1日から2031年5月31日の間での許可を受けており、適宜更新をしております。従いまして、当該事業の運営に関して、現在は同許可の継続に支障をきたす要因は発生しておりませんが、万が一、将来的に当社の業態に著しく不利な法改正が実施された場合には、許可の取り消し、業務停止命令または業務改善命令の対象となるおそれがあります。また、職業安定法に限らず、当社の取締役及び従業員が関連法規に関する重大な違反に該当する行為を行った場合には、それが当社の事業運営に大きな支障をきたす結果、経営成績及び財政状態に大きな影響を与える可能性があります。同リスクの対策としては、リスクマネジメントシステムを構築し、関連法規に対するリスクを網羅的に可視化し、各リスクを適切に評価した上でリスク・コンプライアンス委員会にて各リスクへの対策を検討し、モニタリングする体制を整備・運用いたします。

(4) サステナビリティに関するリスク

持続可能な社会の実現に向け、地球温暖化等の環境問題や、安全衛生が不十分な労働環境、長時間労働等の人権問題に対して、国際的にサステナビリティの意識が急速に高まっており、企業が社会的責任を果たすことが求められています。また、ESG投資のメインストリーム化が進んでおり、企業によるサステナビリティへの対応が不十分であれば、社会的信用の失墜、企業価値、資金調達力の低下のリスクがあります。当社は同リスクに対し、持続的な成長及び気候変動に係るリスク等、社会課題の解決に向けた取り組みを推進するための機関として、サステナビリティ委員会を設置しております。代表取締役を委員長として、業務執行取締役、執行役員を構成員とする同委員会は3か月に1回の定期開催のほか、必要に応じて開催する事としており、気候関連課題をはじめとしたESG・SDGs関連の重要課題の検討やリスクの評価、モニタリングを通じて、取り組みを強化、並びにそれらの取締役会への上程や方針・対策等の推進を行なっております。

(5) 自然災害に関するリスク

当社の事業活動においては、求職者情報及び取引先企業情報の管理・利用についてコンピュータシステム及びネットワークシステムを活用しており、想定を超えた地震等の自然災害によりシステムトラブルが発生した場合には、正常な事業活動が阻害され、当社の経営成績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。事業の継続を脅かす自然災害のリスクに対し、当社は事業継続計画（BCP）を策定し、緊急時の危機管理体制やデータのバックアップ体制の構築、復旧手順の整備等のシステムトラブル対策を講じておりますが、事業の安定確保のため引き続き同リスクの対策が有効に機能するよう、モニタリングする体制を整備・運用してまいります。

(6) カントリーリスク、地政学リスク

海外子会社の統制不全によるリスクとして上述のとおり、情報セキュリティに関するリスクやコンプライアンスに関するリスク、サステナビリティに関するリスク、自然災害に関するリスクがあることに加え、当該国における政治や経済等の変化によって資産の価値が変動する等のカントリーリスクや、紛争やテロによる政治的、軍事的、社会的な緊張により社員の人命や資産が脅かされる地政学リスクがあります。このようなグローバルリスクに対し、政府関係機関等により情報収集を行なうとともに、事業継続や情報管理の観点を考慮した危機管理体制を整備し、当社のリスク・コンプライアンス委員会にて各リスクを適切に評価した上で、各リスクへの対策を行なっております。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

①財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度における我が国経済は、雇用・所得環境の改善やインバウンド需要の回復等を背景に緩やかな回復基調で推移いたしました。一方、足元では米国関税政策の影響に加え、近隣諸国における地政学リスクの高まりが懸念されるなど、景気の先行きについては依然として不透明な状況が続いております。

国内の雇用情勢については、厚生労働省が公表した2026年3月の有効求人倍率は1.18倍となりました。（「一般職業紹介状況（令和8年3月分及び令和7年度分）」について」厚生労働省調べ）

このような経済環境の中、人材紹介事業の売上高については、連結会計年度過去最高の売上高を更新し、4,294,835千円（前期比1.3%増）となりました。また、人材紹介事業の先行指標である新規登録者数（再稼働含まず）は18,128人（前期比4.9%増）、新規求人数は16,270件（前期比10.6%減）となりました。その一方で、求人取扱数の多い職種の新規登録者数は6,558人（前期比15.0%増）、決定率が高いセグメントの新規求人数は3,846件（前期比0.1%増）となり、注力セグメントにおいて増加しております。

メディア売上高については、アフターコロナの環境変化に伴い、従来のリード提供型広告モデルにおける効率低下という逆風を受けたものの、各種運用改善や施策の最適化に注力した結果、248,024千円（前期比0.7%増）となりました。また、「Manegy（マネジー）」のアクティブ率向上を目的とした新規アプリ「Manegy Clip」を2026年3月にローンチいたしました。提供開始から約1か月で1万ダウンロードを突破し、好調な立ち上がりとなっております。さらに、「Manegy（マネジー）」及び「Manegy Clip」の双方のタイムラインに出稿できるフィード広告の利用企業数も2026年4月時点で20社を超え、非テック系企業を含むスポンサー企業の開拓も進んでおります。

DRM売上高については、101,716千円（前期比3.7%減）となりました。2025年12月より、成約の質向上の施策として、独自のAIモデルを用いた「AIスコアリング検索」を導入いたしました。本機能は、当社が強みとする管理部門・土業領域の膨大な転職支援データを学習し、求職者と求人の適合度の可視化を実現しております。今後もデータとテクノロジーを駆使した機能拡充を継続し、成約率の一層の向上を目指してまいります。

海外人材売上高については、オーストラリア準備銀行（Reserve Bank of Australia）による政策金利の引き下げを背景に、景気が回復基調に転じ、企業の人材需要が持ち直したことから、人材派遣業における派遣就業者数が増加し31,116,610AUD（前期比8.0%増）となりました。日本円換算の海外人材売上高については、前連結会計年度の為替レートが1豪ドル100.05円であったのに対し、当連結会計年度は1豪ドルが96.50円と円高に推移したため、3,002,752千円（前期比4.2%増）となりました。

売上原価については、主にFourQuarters Recruitment Pty.Ltd.における人材派遣業の売上原価であり、人材派遣業における派遣就業者数が前期比で増加したため、1,721,321千円（前期比10.9%増）となりました。

販売費及び一般管理費については、事業拡大に向けた人材採用投資に伴う人件費の増加等があった一方で、支社統合に伴う地代家賃の減少の影響により、4,252,257千円（前期比1.5%減）となりました。

この結果、当連結会計年度における売上高は7,647,329千円（前期比2.3%増）、EBITDA（営業利益+減価償却費+のれん償却額）は2,139,158千円（前期比3.1%増）、営業利益は1,673,750千円（前期比4.3%増）、経常利益は1,684,673千円（前期比0.2%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は1,034,662千円（前期比0.2%増）となりました。

②キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の残高は、投資活動による支出及び財務活動による支出が営業活動による収入を上回った結果、前連結会計年度末に比べ370,896千円減少し、3,854,747千円となりました。

当連結会計年度末における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度末における営業活動によるキャッシュ・フローは、主に売上高の増加、利息及び配当金等の受取により税金等調整前当期純利益を1,679,798千円計上した一方で、法人税等の支払を582,963千円行ったこと等により、1,621,036千円の収入となりました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度末における投資活動によるキャッシュ・フローは、投資有価証券の売却及び償還による収入を1,001,923千円計上した一方で、投資有価証券の取得による支払を1,574,525千円行ったこと等により558,956千円の支出となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度末における財務活動によるキャッシュ・フローは、主に前期末を基準日とした配当金の支払いを行ったこと等により、1,483,750千円の支出となりました。

③生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績及び受注実績

当社グループが提供するサービスの性質上、生産実績及び受注実績の記載に馴染まないため、省略しています。

b. 販売実績

当社は人材紹介事業の単一セグメントであるため、詳細な売上高の構成は以下のとおりであります。

(単位：千円)

売上高構成	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	前年同期 増減率 (%)
人材紹介売上高(注) 1.	4,240,811	4,294,835	1.3
メディア売上高(注) 2.	246,262	248,024	0.7
DRM売上高(注) 3.	105,625	101,716	△3.7
海外人材売上高(注) 4.	2,881,313	3,002,752	4.2
合計	7,474,012	7,647,329	2.3

(注) 1. 人材紹介売上高は、「MS Agent」における収益を対象としております。また返金負債として収益を認識していない金額を控除しています。

2. メディア売上高は、「Manegy(マネジー)」におけるリード提供による収益等を対象としております。

3. DRM売上高は、ダイレクトリクルーティングサービスにおける収益を対象としております。

4. 海外人材売上高は、連結子会社であるFourQuarters Recruitment Pty.Ltd.における収益を対象としております。当連結会計年度の為替レートは、1豪ドル=96.50円(前連結会計年度100.05円)として日本円換算しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において判断したものであります。

①財政状態の分析

当連結会計年度末における資産につきましては、投資有価証券が450,890千円、ソフトウェアが50,621千円増加した一方で、現金及び預金が383,429千円、のれんが151,548千円減少したこと等により、前連結会計年度末に比べ32,120千円減少し、10,809,109千円となりました。

負債につきましては、未払法人税等が68,300千円、未払金が31,684千円、未払費用が33,366千円増加した一方で、賞与引当金が18,719千円減少したこと等により、前連結会計年度末に比べ115,148千円増加し、1,182,542千円となりました。

純資産につきましては、親会社株主に帰属する当期純利益を1,034,662千円計上した一方で、配当金の支払いを実施したことにより利益剰余金が1,391,375千円減少したこと等により、前連結会計年度末に比べ147,268千円減少し、9,626,566千円となりました。

②経営成績の分析

当連結会計年度の売上高は、7,647,329千円となりました。雇用・所得環境の改善やインバウンド需要の回復等を背景に緩やかな回復基調で推移いたしました。一方、足元では米国関税政策の影響に加え、近隣諸国における地政学リスクの高まりが懸念されるなど、景気の先行きについては依然として不透明な状況が続いております。

国内の雇用情勢については、厚生労働省が公表した2026年3月の有効求人倍率は1.18倍となりました。(「一般職業紹介状況(令和8年3月分及び令和7年度分)」について)厚生労働省調べ)

このような経済環境の中、人材紹介事業の売上高については、連結会計年度過去最高の売上高を更新し、4,294,835千円(前期比1.3%増)となりました。また、人材紹介事業の先行指標である新規登録者数(再稼働含まず)は18,128人(前期比4.9%増)、新規求人数は16,270件(前期比10.6%減)となりました。その一方で、求人取扱数の多い職種の新規登録者数は6,558人(前期比15.0%増)、決定率が高いセグメントの新規求人数は3,846件(前期比0.1%増)となり、注力セグメントにおいて増加しております。

メディア売上高については、アフターコロナの環境変化に伴い、従来のリード提供型広告モデルにおける効率低下という逆風を受けたものの、各種運用改善や施策の最適化に注力した結果、248,024千円（前期比0.7%増）となりました。また、「Manegy（マネジー）」のアクティブ率向上を目的とした新規アプリ「Manegy Clip」を2026年3月にローンチいたしました。提供開始から約1か月で1万ダウンロードを突破し、好調な立ち上がりとなっております。さらに、「Manegy（マネジー）」及び「Manegy Clip」の双方のタイムラインに出稿できるフィード広告の利用企業数も2026年4月時点で20社を超え、非テック系企業を含むスポンサー企業の開拓も進んでおります。

DRM売上高については、101,716千円（前期比3.7%減）となりました。2025年12月より、成約の質向上の施策として、独自のAIモデルを用いた「AIスコアリング検索」を導入いたしました。本機能は、当社が強みとする管理部門・土業領域の膨大な転職支援データを学習し、求職者と求人の適合度の可視化を実現しております。今後もデータとテクノロジーを駆使した機能拡充を継続し、成約率の一層の向上を目指してまいります。

海外人材売上高については、オーストラリア準備銀行（Reserve Bank of Australia）による政策金利の引き下げを背景に、景気が回復基調に転じ、企業の人材需要が持ち直したことから、人材派遣業における派遣就業者数が増加し31,116,610AUD（前期比8.0%増）となりました。日本円換算の海外人材売上高については、前連結会計年度の為替レートが1豪ドル100.05円であったのに対し、当連結会計年度は1豪ドルが96.50円と円高に推移したため、3,002,752千円（前期比4.2%増）となりました。

売上原価については、主にFourQuarters Recruitment Pty.Ltd.における人材派遣業の売上原価であり、人材派遣業における派遣就業者数が増加したため、1,721,321千円（前期比10.9%増）となりました。

販売費及び一般管理費については、事業拡大に向けた人材採用投資に伴う人件費の増加等があった一方で、支社統合に伴う地代家賃の減少の影響により、4,252,257千円（前期比1.5%減）となりました。

営業外収益及び費用については、主に有価証券利息、支払手数料、投資有価証券評価損を計上しております。

この結果、EBITDA（営業利益+減価償却費+のれん償却額）は2,139,158千円、営業利益は1,673,750千円、経常利益は1,684,673千円、親会社株主に帰属する当期純利益は1,034,662千円となり、EBITDA率（営業利益+減価償却費+のれん償却額）は28.0%、営業利益率は21.9%、経常利益率については22.0%と、いずれも20%を超える高い水準と、それぞれ高い水準であり、調整後当期純利益は、1,339,719千円（前期比0.7%減）となりました。

（注）調整後当期純利益は、親会社株主に帰属する当期純利益にのれん償却額を加算して算出しております。

③キャッシュ・フローの状況に関する認識及び分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

a. キャッシュ・フローの状況の分析・内容検討

「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」（1）経営成績等の概要 ②キャッシュ・フロー」をご参照ください。

b. 資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社の資本の財源及び資金の流動性について、当社の事業活動における運転資金需要の主なものは、当社の主たる事業である人材紹介事業に係る人件費、広告宣伝費、地代家賃等の販売費及び一般管理費に加え、「MS Career」「Manegy（マネジー）」をはじめとした各種サイトの開発等に関する無形固定資産への投資等があります。これらの資金需要に対して安定的な資金供給を行うための財源については主に内部資金を活用することにより確保しております。

④重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成に当たり、当社グループが採用している重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおりであります。重要なものについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項（重要な会計上の見積り）」に記載のとおりであります。

なお、見積りについては、過去の実績や適切な仮定に基づいて合理的な判断を行っていますが、見積り特有の不確実性があるため、実際の結果と異なる可能性があります。

(3)経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、売上高及び営業利益、EBITDA、経常利益、当期純利益及び各種利益率並びに調整後当期純利益を重要な経営指標として位置付けております。なお、各種利益率については以下のとおりです。

指標	2025年3月期	2026年3月期
営業利益率(%)	21.5	21.9
EBITDA率(%)	27.8	28.0
経常利益率(%)	22.5	22.0
当期純利益率(%)	13.8	13.5
調整後当期純利益(千円)	1,349,003	1,339,719
調整後EPS(円)	54.24	53.91

当連結会計年度においては、販売費及び一般管理費が前期比1.5%減となった結果、営業利益率が21.9%となりました。EBITDA率については28.0%、経常利益率については22.0%、当期純利益率は13.5%となりました。前連結会計年度との比較においては、投資有価証券評価損を計上したことの影響でポイントの減少があったものの、それぞれ高い水準となりました。また、調整後当期純利益は前期比0.7%減、調整後EPSは0.33円の減少となりました。引き続きこれらの指標について高い水準を維持できるよう、取り組んでまいります。

(注) 調整後当期純利益は、親会社株主に帰属する当期純利益にのれん償却額を加算して算出しております。また、調整後1株当たり当期純利益(調整後EPS)は、調整後当期純利益を期中平均株式数(自己株式を除く)で除して算出しております。

5【重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度において実施いたしました当社グループの設備投資の総額は160,190千円で、その主なものは、「Manegy（マネジー）」に関連するソフトウェアの開発に係るもの97,189千円であります。

なお、当社は人材紹介事業の単一セグメントであるため、セグメント情報に関連付けた記載を省略しております。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2026年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額			従業員数 (人)
		建物 (千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	合計 (千円)	
東京本社 (東京都千代田区)	事務所設備等	3,894	17,532	21,426	167
大阪支社 (大阪府大阪市北区)	事務所設備等	111	242	354	30
名古屋支社 (愛知県名古屋市中村区)	事務所設備等	0	159	159	13

(注) 1. 全拠点合計の年間賃借料は、181,563千円であります。

2. 当社グループは、人材事業の単一セグメントであるため、セグメント情報に関連付けた記載を省略しております。

(2) 在外子会社

2026年3月31日現在

社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額			従業員数 (人)
			建物 (千円)	リース資産 (千円)	合計 (千円)	
FourQuarters Recruitment Pty.Ltd.	本社 (オーストラリア ビクトリア州)	事務所設備等	807	60,705	61,512	18
FourQuarters Recruitment Pty.Ltd.	シドニー (オーストラリア ニューサウスウェー ルズ州)	事務所設備等	529	121,759	122,289	13
FourQuarters Recruitment Pty.Ltd.	パース (オーストラリア ウエスタンオースト ラリア州)	事務所設備等	117	18,823	18,941	6
FourQuarters Recruitment Pty.Ltd.	メルボルンサウス イースト (オーストラリア ビクトリア州)	事務所設備等	44	—	44	4

(注) 在外子会社の決算日は6月30日であり、当社の連結決算日と異なるため、連結財務諸表の作成に当たっては、当連結会計年度末の3か月前である12月31日で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しており、上記は2025年12月31日現在の状況を記載しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	40,000,000
計	40,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 （株） （2026年3月31日）	提出日現在発行数 （株） （2026年6月18日）	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	24,998,200	24,998,200	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数 100株
計	24,998,200	24,998,200	—	—

(注) 「提出日現在発行数」欄には、2026年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

2016年2月23日開催の臨時株主総会決議に基づく第1回新株予約権は、2026年2月10日をもって全ての行使が完了しております。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高 (千円)
2021年4月1日～ 2022年3月31日 (注) 1.	800	24,985,800	60	586,393	60	566,393
2022年4月1日～ 2023年3月31日 (注) 1.	10,800	24,996,600	810	587,203	810	567,203
2023年4月1日～ 2024年3月31日	—	24,996,600	—	587,203	—	567,203
2024年4月1日～ 2025年3月31日	—	24,996,600	—	587,203	—	567,203
2025年4月1日～ 2026年3月31日 (注) 1.	1,600	24,998,200	120	587,323	120	567,323

(注) 1. 新株予約権の行使による増加であります。

(5) 【所有者別状況】

2026年3月31日現在

2020年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）							単元未満株 式の状況 （株）	
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数（人）	－	9	22	111	51	57	25,198	25,448	－
所有株式数 （単元）	－	10,934	2,097	94,195	2,341	174	137,931	247,672	231,000
所有株式数の割 合（％）	－	4.41	0.85	38.03	0.95	0.07	55.69	100	－

(注) 自己株式145,152株は、「個人その他」に1,451単元、「単元未満株式の状況」に52株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2026年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式 を除く。)の 総数に対 する所有株 式数の割合 (%)
株式会社T & Aホールディングス	東京都千代田区富士見2丁目10-2	8,672,000	34.89
有本 隆浩	東京都渋谷区	5,242,800	21.10
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂1丁目8-1	955,000	3.84
株式会社MA	東京都千代田区富士見2丁目10-2	500,000	2.01
村形 清	東京都北区	85,200	0.34
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	82,300	0.33
有限会社福田商事	富山県小矢部市上野本52-7	75,000	0.30
ゴールドマン・サックス証券株式会社 BNY M(常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	東京都港区虎ノ門2丁目6番1号	69,900	0.28
株式会社MS－Japan社員持株会	東京都千代田区富士見2丁目10-2	54,643	0.22
大和証券株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目9番1号	47,388	0.19
計	—	15,784,231	63.51

(注) 1. 当社は自己株式(145,152株)を保有しておりますが、上記の大株主からは除いております。

2. 持株比率は自己株式(145,152株)を控除して計算しております。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2026年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 145,100	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 24,622,100	246,221	単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 231,000	—	—
発行済株式総数	24,998,200	—	—
総株主の議決権	—	246,221	—

② 【自己株式等】

2026年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
(自己保有株式) 株式会社MS-Japan	東京都千代田区富士 見二丁目10番2号	145,100	—	145,100	0.58
計	—	145,100	—	145,100	0.58

(注) 2025年7月10日開催の取締役会決議に基づき、譲渡制限付株式報酬として自己株式5,450株の処分を行ったことにより、当連結会計年度末の自己保有株式数は減少しております。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

- (1) 【株主総会決議による取得の状況】
該当事項はありません。
- (2) 【取締役会決議による取得の状況】
該当事項はありません。
- (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】
該当事項はありません。
- (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数（株）	処分価額の総額 （千円）	株式数（株）	処分価額の総額 （千円）
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他（譲渡制限付株式報酬による自己株式の処分）	5,450	6,025	—	—
保有自己株式数	145,152	—	145,152	—

- (注) 1. 当事業年度におけるその他（譲渡制限付株式報酬による自己株式の処分）は、2025年7月10日開催の取締役会決議に基づき実施した、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分であります。
2. 当期間における処理自己株式には、2026年4月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式は含まれておりません。
3. 当期間における保有自己株式数には、2026年4月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、株主の皆様と長期的な信頼関係を構築するため、利益還元を重要な経営課題に位置付けております。配当方針につきましては、安定した配当を実施していくことを基本としております。

当社は、期末配当として年1回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、この剰余金の配当の決定機関は、株主総会であります。なお、当社は「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

第36期事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき1株当たり56円を、2026年6月23日開催予定の定時株主総会で決議し実施する予定であります。この結果、第36期事業年度の配当性向は134.5%となる予定です。

（注）第36期事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2026年6月23日 定時株主総会決議（予定）	1,391,770	56

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、事業環境が刻々と変化する人材紹介業界において企業価値の持続的な向上を図るには、コーポレート・ガバナンスが有効に機能することが不可欠であるとの認識のもと、ガバナンス体制の強化・充実に重要課題と位置づけています。

こうした認識のもと、業務分掌の実施や規程の整備等により内部統制を強化するとともに、随時体制の見直しを実施し、企業価値の向上を図ることを目標としてまいります。

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

a. 企業統治の体制の概要

当社は取締役（監査等委員である取締役を除く）4名（うち社外取締役1名）、監査等委員である取締役（以下「監査等委員」という。）3名（うち社外取締役3名）で構成されております。

当社は、会社法に基づく機関として、株主総会、取締役会及び監査等委員会を設置しております。

(a) 取締役会・役員体制

当社の取締役会は、本書提出日（2026年6月18日）現在、取締役7名（うち社外取締役4名でかつ監査等委員3名）で構成され、当社の業務執行を決定し、取締役の職務の執行を監督する権限を有しております。取締役会については、原則として毎月1回の定期開催と、必要に応じて臨時開催を行っております。

取締役会における具体的な検討内容は、株主総会に関する事項、決算に関する事項、予算や事業計画に関する事項、人事・組織に関する事項、子会社に関する事項、事業報告、内部監査状況報告、取締役会実効性に関する報告、投資先に関する報告等であります。経営に関する重要事項についての意思決定を行うほか、取締役から業務執行状況の報告を適時受け、取締役の業務執行を監督しております。

当事業年度における個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

役職	氏 名	出席状況
代表取締役会長 CEO（議長）	有本 隆浩	15回/15回（100%）
取締役社長 COO	藤江 眞之	15回/15回（100%）
取締役副社長 CFO	山本 拓	15回/15回（100%）
社外取締役	西田 穰	9回/10回（90%）
取締役監査等委員（社外取締役）	和田 育子	15回/15回（100%）
取締役監査等委員（社外取締役）	大浦 善光	15回/15回（100%）
取締役監査等委員（社外取締役）	坂元 英峰	15回/15回（100%）

（注）西田穰氏は、2025年6月24日開催の当社第35期定時株主総会において社外取締役に就任しておりますので、就任後に開催された取締役会の出席状況を記載しております。

(b) 監査等委員・監査等委員会

監査等委員会は、監査等委員である取締役3名（うち3名全員が社外取締役）で構成され、原則として毎月1回の定期開催と必要に応じて臨時開催を行っております。監査等委員は、重要会議に出席し、業務執行取締役の監査を行うほか、重要な決裁書類の閲覧、会計監査人及び内部監査部門と定期的に情報・意見交換を行う等連携を密にして、監査機能の実効性と効率性の向上を目指しております。

(c) 特別委員会

当社は支配株主との取引・行為等との公正性・透明性・客観性を確保することを目的とする取締役会の任意の委員会として、支配株主からの独立性を有する独立社外取締役3名で構成される特別委員会を設置しております。特別委員会は支配株主と少数株主の利益が相反する重要な取引・行為について、その必要性・合理性、条件等の妥当性、公平性を審議検討し、取締役会へ答申を行います。

(d) 指名・報酬委員会

当社は取締役の指名・報酬等に関する手続きの公正性、決定プロセスの透明性及び客観性を担保することにより、コーポレート・ガバナンスの一層の充実にを図ることを目的とする取締役会の任意の諮問機関として、独立社外取締役を過半数とし、取締役会の決議によって選定された取締役4名で構成される指名・報酬委員会を設置しております。指名・報酬委員会は、取締役会からの諮問に基づき、取締役の選任、解任及び報酬等について、取締役会へ答申を行います。当事業年度においては、2回開催し、出席率は100%であります。役員の選任及び役員報酬に関する事項について審議および答申を行っております。

(e) リスク・コンプライアンス委員会

リスク管理及びコンプライアンス遵守に向けた取り組みを行うための機関として、代表取締役を委員長として、業務執行取締役、執行役員を構成員とするリスク・コンプライアンス委員会を設置しております。同委員会は3か月に1回の定期開催のほか、必要に応じて開催する事としており、事業活動に関連する潜在的なリスクの把握と予防策の立案、顕在化したコンプライアンス違反への対処方針の策定や再発防止策の立案、並びにそれらの取締役会への上程や承認された方針・対策等の推進を主な役割としております。

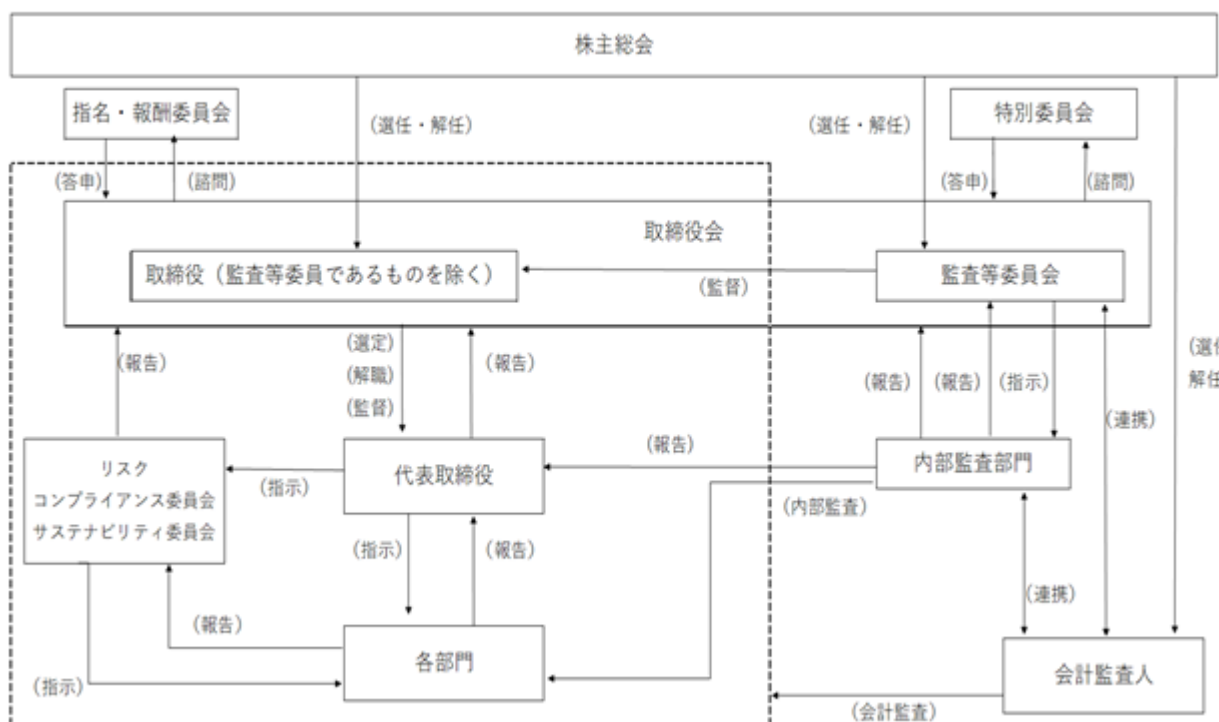
(f) サステナビリティ委員会

持続的な成長及び気候変動に係るリスク等社会課題の解決に向けた取り組みを推進するための機関として、代表取締役を委員長として、業務執行取締役、執行役員を構成員とするサステナビリティ委員会を設置しております。同委員会は3か月に1回の定期開催のほか、必要に応じて開催する事としており、気候関連課題をはじめとしたESG・SDGs関連の重要課題の検討やリスクの評価、モニタリングを通じて、ESG・SDGsへの取り組みを強化、並びにそれらの取締役会への上程や方針・対策等の推進を主な役割としております。

b. コーポレート・ガバナンス体制

本書提出日（2026年6月18日）現在における当社のコーポレート・ガバナンス体制は以下の図のとおりであります。

【コーポレート・ガバナンス体制 模式図】



ハ、当該体制を採用する理由

当社が同体制を採用した理由としましては、過半数を社外取締役で構成する監査等委員会を置く監査等委員会設置会社とし、取締役会の監督機能の強化を図り、経営の透明性の確保と効率性の向上を図ることができる考えたためであります。

※当社は、2026年6月23日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として「取締役（監査等委員である取締役を除く）4名選任の件」、「監査等委員である取締役3名選任の件」及び「補欠の監査等委員である取締役1名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されると、当社の取締役は7名（うち社外取締役4名でかつ監査等委員3名）となります。

当該定時株主総会の直後に開催が予定されている取締役会の決議議案として「代表取締役選定の件」及び「役付取締役選定及び管掌の件」が付議される予定であります。これらが承認可決された場合の取締役会の構成員については、「（2）役員の状況 ④定時株主総会の決議承認後の当社の役員の状況」のとおりであります。

③ 企業統治に関するその他の事項

・内部統制システムの整備の状況

当社は、「内部統制システムの基本方針」を定め、当該方針に基づき、取締役会その他の重要な会議により職務の執行が効率的に行われ、法令及び定款に適合することを確保するための体制作りに努めております。加えて、業務全般にわたる職務権限規程及び稟議規程を整備し、各職位の責任と権限を明確化させた上で、内部監査部門による監査を実施しております。また、財務報告の信頼性を確保し、業務の有効性・効率性を追求するため、内部監査部門が各部門のリスク管理等の状況を監査し、その結果を代表取締役及び監査等委員会に報告を行う体制を確保することで、内部統制システムの有効性を担保することに努めております。

・リスク管理体制の整備の状況

当社は、業務遂行に係るリスクを的確に認識及び評価し、個々のリスクにつき、これを予防するための措置またはその損失を極小にすべく、コンプライアンス委員会を通じて、会社規程等の整備と検証及び見直しを行うことにより、リスク管理の充実を図っております。なお、内部監査部門による定期的な業務監査により、法令及び定款違反その他の事由に基づく損失の危険のある業務執行を未然に防止するものとしております。

・責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

・役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は取締役に加え、当社管理職従業員を含むものであり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により個人被保険者が行った行為（不作為を含む。）に起因して、個人被保険者に対して損害賠償請求がなされたことにより、個人被保険者が被る損害等が補填されることになります。ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、被保険者が私的な利益または便宜の供与を違法に得たことに起因する対象事由等の場合には補填の対象としないこととしております。

・取締役の定数

当社の取締役（監査等委員であるものを除く。）は3名以上10名以内、監査等委員である取締役は5名以内とする旨を定款で定めております。

・取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、監査等委員である取締役とそれ以外の取締役とを区別した上で、株主総会において、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数によって選任する旨を定款に定めております。また、その選任決議は累積投票によらない旨も定款に定めております。

・取締役会実効性評価の実施

取締役会の実効性を高め、コーポレートガバナンスの向上に資する取り組みに反映するため、全取締役及び全取締役監査等委員を対象に取締役会実効性評価アンケートを実施いたしました。その結果、「取締役会全体としては一定の実効性が確保されており、要改善項目については、今回の実効性評価を活かし取締役会の継続的な改善に努めていくこととする」ことが確認されております。

・中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。

・自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会決議によって、市場取引等により、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的としております。

・取締役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、取締役（取締役であった者を含む。）の同法第423条第1項の賠償責任について、法令に定める要件に該当する場合には、賠償責任額から法令に定める最低責任限度額を控除して得た額を限度として免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役が職務を遂行するに当たり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

・株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

① 2026年6月18日（有価証券報告書提出日）現在の当社の役員の状況

男性 6名 女性 1名 （役員のうち女性の比率14%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役会長 CEO	有本 隆浩	1961年9月9日生	1985年3月 ㈱リクルート（現㈱リクルートホールディングス）入社 1990年4月 当社設立 代表取締役 2015年6月 代表取締役社長 2023年4月 代表取締役会長兼社長 CEO 2024年2月 FourQuarters Recruitment Pty.Ltd.取締役（現任） 2025年6月 代表取締役会長 CEO（現任）	(注)4	14,414,800
取締役社長 COO	藤江 眞之	1980年6月28日生	2006年4月 当社入社 2013年11月 執行役員経営管理室長 2015年6月 取締役経営管理部長 2017年4月 取締役経営管理本部長兼経営企画グループ長 2019年4月 取締役経営管理本部長兼経営企画室長 2019年6月 常務取締役経営管理本部長兼経営企画室長 2020年7月 常務取締役メディア事業本部長兼経営企画室長 2021年4月 常務取締役メディア事業部長兼経営企画室長 2022年4月 常務取締役事業統括本部 2023年4月 常務取締役 COO 2024年2月 FourQuarters Recruitment Pty.Ltd.取締役（現任） 2025年6月 取締役社長 COO（現任）	(注)4	14,864
取締役副社長 CFO	山本 拓	1984年6月11日生	2010年2月 あずさ監査法人入所（現有限責任あずさ監査法人） 2013年9月 当社入社 2015年4月 経営管理部経理財務ユニットマネージャー 2019年4月 経営管理本部管理グループマネージャー 2020年4月 経営管理本部管理部長 2020年6月 取締役経営管理本部管理部長 2020年7月 取締役経営管理部長 2022年4月 取締役経営管理本部 2023年4月 取締役 CFO 2023年7月 常務取締役 CFO 2024年2月 FourQuarters Recruitment Pty.Ltd.取締役（現任） 2025年6月 取締役副社長 CFO（現任）	(注)4	8,050

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	西田 穰	1963年3月17日生	1987年4月 (株)リクルート（現(株)リクルートホールディングス）入社 1990年4月 (株)リクルートシーズスタッフ（現(株)リクルートスタッフィング）入社 2003年10月 (株)オリファ取締役営業本部長 2005年4月 (株)リクルートスタッフィング執行役員 2007年4月 (株)リクルートスタッフィングシティーズ取締役 2010年4月 (株)メイツ代表取締役 2011年4月 (株)リクルートフロムエーキャスティング代表取締役 2014年4月 (株)トラスト・テック(現(株)オープンアップグループ)顧問 2014年9月 同社代表取締役社長COO 2016年7月 同社代表取締役社長 2017年3月 (株)フュージョンアイ（現(株)オープンアップITエンジニア）取締役 2017年12月 Gap Personnel Holdings Limited Director 2018年8月 Quattro Recruitment Limited Director 2019年7月 (株)ビーネックステクノロジーズ代表取締役 2021年4月 (株)夢真ビーネックスグループ(現(株)オープンアップグループ)代表取締役会長 2021年7月 (株)オープンアップグループ代表取締役会長兼CEO 2025年6月 当社社外取締役（現任） 2025年7月 (株)オープンアップグループ代表取締役会長兼社長CEO（現任）	(注) 4	—
取締役 (監査等委員)	和田 育子	1971年7月17日生	1994年4月 (株)キンレイ入社 2004年6月 (株)アクアクララ入社 2008年10月 (株)フラクタリスト(現ユナイテッド(株)) 入社 2012年5月 フリービット(株)入社 2014年7月 フリービット(株)グループ経営管理本部長 2016年5月 フリービット(株)執行役員（現任） 2018年9月 (株)アルク取締役 2020年6月 (株)ギガプライズ取締役 2020年6月 (株)フリービットEPARKヘルスケア（現(株)くすりの窓口）取締役 2020年7月 フリービット(株)グループ経営企画本部長（現任） 2020年7月 (株)フルスピード取締役（現任） 2020年7月 フリービット(株)取締役（現任） 2023年11月 (株)メディア工房社外取締役（現任） 2024年6月 当社社外取締役（監査等委員）（現任） 2024年7月 (株)ギガプライズ監査役（現任）	(注) 5	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (監査等委員)	大浦 善光	1954年7月8日生	1977年4月 野村證券(株)入社 2003年6月 同社常務執行役兼野村ホールディングス(株)執行役 2009年3月 (株)ジャフコ(現ジャフコグループ(株)) 常務執行役員 2013年4月 同社専務取締役 2014年8月 (株)ウィズバリュー代表取締役(現任) 2015年5月 (株)アルバイトタイムス社外取締役 2015年6月 当社監査役 2016年1月 パーク24(株)社外取締役(現任) 2016年6月 当社社外取締役(監査等委員)(現任) 2017年9月 (株)キャンディル社外取締役(現任)	(注)5	6,000
取締役 (監査等委員)	坂元 英峰	1973年7月24日生	2000年4月 北浜中央法律事務所入所 2003年3月 マーキュリー総合法律事務所(現弁護士法人マーキュリージェネラル)開設(現任) 2008年6月 (株)セイクレスト監査役 2015年6月 当社監査役 2016年6月 当社社外取締役(監査等委員)(現任) 2020年10月 (株)トライト監査役 2024年4月 (株)セラ・ホールディングス監査役(現任) 2025年4月 (株)GROWTH VERSE監査役(現任)	(注)5	6,000
計					14,449,714

- (注) 1. 取締役の西田穰、取締役監査等委員の和田育子、大浦善光及び坂元英峰は、社外取締役であります。
2. 当社の監査等委員会の体制は次のとおりであります。
委員長 和田育子、委員 大浦善光、委員 坂元英峰
3. 当社は、社外取締役の西田穰、和田育子、大浦善光及び坂元英峰を(株)東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出しています。
4. 2025年6月25日開催の定時株主総会終結の時から、2026年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
5. 2024年6月25日開催の定時株主総会終結の時から、2026年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
6. 代表取締役会長 CEO有本隆浩の所有株式数は、同氏の資産管理会社である(株)T&Aホールディングス及び(株)MAが所有する株式数を含めて表示しております。

② 社外役員の状況

当社は、社外取締役を4名選任しております。社外取締役を選任するために独立性に関する基準または方針として明確に定めたものではありませんが、東京証券取引所の定める独立役員に関する基準等を参考に選任しております。

取締役の西田穰は、技術者の人材派遣領域におけるグループ経営、並びにM&Aを通じた海外進出とその後のPMI等を通じてグループ全体の成長を牽引する中で培った知識と経験を有しており、これまでの知識、経験に基づき監視・監督を行っております。

取締役の和田育子は、上場会社で経営企画部門、IR部門、人事部門、法務部門、財務経理部門の責任者を歴任し、情報管理体制の強化、人材育成及び事業戦略を推進した過程で培った知見を有しており、これまでの知識、経験に基づき監視・監督を行っております。

取締役の大浦善光は、上場会社で執行役及び取締役として会社経営全般に携わる中で培った知識と経験を有しており、これまでの知識、経験に基づき監視・監督を行っております。

取締役の坂元英峰は、弁護士としての専門的見地から、当社の経営を監視・監督を行っております。

なお、大浦善光及び坂元英峰はそれぞれ当社株式を6,000株保有しており、資本的関係がありますが、保有株式数は発行済株式総数からみて僅少であり、重要性はないものと判断しております。また、提出会社との人的関係または取引関係その他の利害関係はありません。

③ 社外取締役又は社外監査等委員による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

監査等委員会と内部監査及び会計監査人の相互連携については、適時意見交換を行う機会を設け、相互の連携を図っております。監査等委員会と会計監査人につきましては、原則として各四半期事に定期的に意見交換を行う機会を設けております。内部監査は、内部監査結果を定期的に監査等委員会に報告するとともに、監査等委員長と随時意見交換を行う機会を設け、連携を強化しております。

④ 定時株主総会の決議承認後の当社の役員の状況

2026年6月23日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役（監査等委員である取締役を除く）4名選任の件」、「監査等委員である取締役3名選任の件」及び「補欠の監査等委員である取締役1名選任の件」を上程しており、当議決議が承認可決されますと、当社の役員の状況及びその任期は、以下のとおりとなる予定です。

なお、役員の役職等については、当該定時株主総会の直後に開催が予定される取締役会の決議事項の内容（役職等）を含めて記載しております。

男性 6名 女性 1名 （役員のうち女性の比率14%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役会長 CEO	有本 隆浩	1961年9月9日生	1985年3月 ㈱リクルート（現㈱リクルートホールディングス）入社 1990年4月 当社設立 代表取締役 2015年6月 代表取締役社長 2023年4月 代表取締役会長兼社長 CEO 2024年2月 FourQuarters Recruitment Pty.Ltd.取締役（現任） 2025年6月 代表取締役会長 CEO（現任）	(注)4	14,414,800
取締役社長 COO	藤江 眞之	1980年6月28日生	2006年4月 当社入社 2013年11月 執行役員経営管理室長 2015年6月 取締役経営管理部長 2017年4月 取締役経営管理本部長兼経営企画グループ長 2019年4月 取締役経営管理本部長兼経営企画室長 2019年6月 常務取締役経営管理本部長兼経営企画室長 2020年7月 常務取締役メディア事業本部長兼経営企画室長 2021年4月 常務取締役メディア事業部長兼経営企画室長 2022年4月 常務取締役事業統括本部 2023年4月 常務取締役 COO 2024年2月 FourQuarters Recruitment Pty.Ltd.取締役（現任） 2025年6月 取締役社長 COO（現任）	(注)4	14,864
取締役副社長 CFO	山本 拓	1984年6月11日生	2010年2月 あずさ監査法人入所（現有限責任あずさ監査法人） 2013年9月 当社入社 2015年4月 経営管理部経理財務ユニットマネージャー 2019年4月 経営管理本部管理グループマネージャー 2020年4月 経営管理本部管理部長 2020年6月 取締役経営管理本部管理部長 2020年7月 取締役経営管理部長 2022年4月 取締役経営管理本部 2023年4月 取締役 CFO 2023年7月 常務取締役 CFO 2024年2月 FourQuarters Recruitment Pty.Ltd.取締役（現任） 2025年6月 取締役副社長 CFO（現任）	(注)4	8,050

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	西田 穰	1963年3月17日生	1987年4月 (株)リクルート（現(株)リクルートホールディングス）入社 1990年4月 (株)リクルートシーズスタッフ（現(株)リクルートスタッフィング）入社 2003年10月 (株)オリファ取締役営業本部長 2005年4月 (株)リクルートスタッフィング執行役員 2007年4月 (株)リクルートスタッフィングシティーズ取締役 2010年4月 (株)メイツ代表取締役 2011年4月 (株)リクルートフロムエーキャスティング代表取締役 2014年4月 (株)トラスト・テック(現(株)オープンアップグループ)顧問 2014年9月 同社代表取締役社長COO 2016年7月 同社代表取締役社長 2017年3月 (株)フュージョンアイ（現(株)オープンアップITエンジニア）取締役 2017年12月 Gap Personnel Holdings Limited Director 2018年8月 Quattro Recruitment Limited Director 2019年7月 (株)ビーネックステクノロジーズ代表取締役 2021年4月 (株)夢真ビーネックスグループ(現(株)オープンアップグループ)代表取締役会長 2021年7月 (株)オープンアップグループ代表取締役会長兼CEO 2025年6月 当社社外取締役（現任） 2025年7月 (株)オープンアップグループ代表取締役会長兼社長CEO（現任）	(注) 4	—
取締役 (監査等委員)	和田 育子	1971年7月17日生	1994年4月 (株)キンレイ入社 2004年6月 (株)アクアクララ入社 2008年10月 (株)フラクタリスト(現ユナイテッド(株)) 入社 2012年5月 フリービット(株)入社 2014年7月 フリービット(株)グループ経営管理本部長 2016年5月 フリービット(株)執行役員（現任） 2018年9月 (株)アルク取締役 2020年6月 (株)ギガプライズ取締役 2020年6月 (株)フリービットEPARKヘルスケア（現(株)くすりの窓口）取締役 2020年7月 フリービット(株)グループ経営企画本部長（現任） 2020年7月 (株)フルスピード取締役（現任） 2020年7月 フリービット(株)取締役（現任） 2023年11月 (株)メディア工房社外取締役（現任） 2024年6月 当社社外取締役（監査等委員）（現任） 2024年6月 (株)ギガプライズ監査役（現任）	(注) 5	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (監査等委員)	大浦 善光	1954年7月8日生	1977年4月 野村證券(株)入社 2003年6月 同社常務執行役兼野村ホールディングス(株)執行役 2009年3月 (株)ジャフコ（現ジャフコグループ(株)）常務執行役員 2013年4月 同社専務取締役 2014年8月 (株)ウィズバリュー代表取締役（現任） 2015年5月 (株)アルバイトタイムス社外取締役 2015年6月 当社監査役 2016年1月 パーク24(株)社外取締役（現任） 2016年6月 当社社外取締役（監査等委員）（現任） 2017年9月 (株)キャンディル社外取締役（現任）	(注)5	6,000
取締役 (監査等委員)	坂元 英峰	1973年7月24日生	2000年4月 北浜中央法律事務所入所 2003年3月 マーキュリー総合法律事務所（現弁護士法人マーキュリージェネラル）開設（現任） 2008年6月 (株)セイクレスト監査役 2015年6月 当社監査役 2016年6月 当社社外取締役（監査等委員）（現任） 2020年10月 (株)トライト監査役 2024年4月 (株)セラ・ホールディングス監査役（現任） 2025年4月 (株)GROWTH VERSE監査役（現任）	(注)5	6,000
計					14,449,714

- （注）1．取締役の西田穰、取締役監査等委員の和田育子、大浦善光及び坂元英峰は、社外取締役であります。
- 2．当社の監査等委員会の体制は次のとおりであります。
委員長 和田育子、委員 大浦善光、委員 坂元英峰
- 3．当社は、社外取締役の西田穰、和田育子、大浦善光及び坂元英峰を(株)東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出しています。
- 4．2026年6月23日開催の定時株主総会終結の時から、2027年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
- 5．2026年6月23日開催の定時株主総会終結の時から、2028年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
- 6．代表取締役会長 CEO有本隆浩の所有株式数は、同氏の資産管理会社である(株)T＆Aホールディングス及び(株)MAが所有する株式数を含めて表示しております。
- 7．当社は、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠の監査等委員である取締役1名を選任しております。補欠の監査等委員である取締役の略歴は以下のとおりです。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
阿久津 透	1986年6月11日生	2013年12月 今村記念法律事務所入所 2019年9月 弁護士法人GVA法律事務所入所	－

(3) 【監査の状況】

① 監査等委員会監査の状況

a. 監査等委員会の組織、人員及び手続

当社は、社外監査等委員3名で監査等委員会を構成し、全員を独立役員として選任しております。監査等委員会による組織監査のほか、全ての監査等委員を選定監査等委員として選定し、監査方針・監査計画、職務の分担等に従い、各監査等委員がそれぞれ監査できる体制を採っております。

b. 監査等委員及び監査等委員会の活動状況

監査等委員会は、原則として毎月1回の定期開催と必要に応じて臨時に開催しております。当事業年度において、当社は監査等委員会を合計14回開催しており、個々の監査等委員の出席状況については以下のとおりです。

区分	氏名	監査等委員会出席状況
監査等委員	和田 育子	14回/14回
監査等委員	大浦 善光	14回/14回
監査等委員	坂元 英峰	14回/14回

監査等委員会における具体的な検討内容は、監査方針及び監査計画等の策定、監査報告書の作成、会計監査人の再任に関する事項、会計監査人の報酬等に関する同意等について検討しました。

また、今後の監査等委員会の運営等の一層の改善を図るため、2026年度の監査等委員会の状況について、各監査等委員による監査等委員会等に関する実効性評価（自己評価アンケート）を実施しました。この結果、監査等委員会の実効性は確保されていると評価しております。今後も意見等を踏まえてさらなる実効性の向上に努めてまいります。なお、監査等委員会の実効性評価の結果については、取締役会に報告し共有しております。

監査等委員の活動としては、全ての監査等委員を選定監査等委員として選定し、監査等委員会が定めた監査方針、監査計画、職務の分担等に従い、監査を行っております。監査等委員は、取締役会への出席、重要書類の閲覧及び監査等に関して、専門的な知見を活かして意見を述べております。また、監査等委員は、代表取締役等との間で定期的に会合を開催し、意見交換を実施しております。

また、当社は常勤監査等委員を選定しておりませんが、「(1)コーポレート・ガバナンスの概要 ①企業統治の体制の概要 b. 当該体制を採用する理由」及び「(2)役員の状況 ③社外取締役による監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係」に記載のとおり、内部監査部門との連携を密にし、意思の疎通・情報共有を図っております。

※当社は2026年6月23日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「監査等委員である取締役3名選任の件」及び「補欠の監査等委員である取締役1名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されると、当社の監査等委員会は3名（うち社外取締役3名）となります。

c. 監査の連携

監査等委員会又は監査等委員は、内部監査部門及び会計監査人と必要に応じて随時情報交換を行い、相互の連携を高め、業務の適法性・妥当性等監査の確保に万全を期しております。

② 内部監査の状況

当社の内部監査は、内部監査部門として監査等委員会直轄の内部監査室（1名）を設置しており、内部監査規程に基づき、当社全体の業務の執行状況を継続的に監査しております。内部監査は事業年度ごとに内部監査計画を策定し、監査を実施しております。内部監査計画は、監査等委員会承認の上、取締役会で報告を行っております。加えて、内部監査の過程で発見された課題で、該当部署に改善指示がなされた場合には、フォローアップ監査の実施により、改善状況の確認を随時行っております。内部監査室と監査等委員長は監査にかかる諸情報の情報交換を日常的に実施しており、相互連携を図ることで、監査の充実に努めております。監査結果については、代表取締役及び監査等委員に随時報告するとともに、四半期ごとに(年4回)監査等委員会及び取締役会に報告しております。

③ 会計監査の状況

当社は監査契約をEY新日本有限責任監査法人と締結しております。なお、同監査法人及び当社監査業務に従事する同監査法人の業務執行社員と当社との間には、特別な利害関係はありません。

なお、第36期事業年度において業務を執行した公認会計士の氏名、会計監査業務に係る補助者の構成については以下のとおりであります。

a. 業務を執行した公認会計士の氏名等

公認会計士の氏名等		所属する監査法人
指定有限責任社員 業務執行社員	堀井 秀樹	EY新日本有限責任監査法人
指定有限責任社員 業務執行社員	相尾 拓郎	EY新日本有限責任監査法人

b. 継続監査期間

2015年3月期以降

c. 会計監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 4名
その他 4名

d. 監査等委員会による監査人の選任・再任の方針及び理由

監査等委員会は、会計監査人の評価基準項目について検討したところ、会計監査人としての適格性、品質管理体制、独立性、及び監査の効率性、信頼性等を総合的に勘案し、会計監査人の監査の方法と結果の相当性を評価して、会計監査人の再任の要否を検討しています。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目のいずれかに該当し、解任が相当と認められる場合には、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。また、監査等委員会は、会計監査人としての適格性、独立性、信頼性等を総合的に勘案し、必要があると判断した場合、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

e. 監査等委員及び監査等委員会による監査人の評価

日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」を踏まえ、会計監査人から監査計画・監査の実施状況・職務の遂行が適正に行われていることを確保するための体制・監査に関する品質管理基準等の報告を受け、検討し総合的に評価しております。

f. 監査報酬の内容等

(a) 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	47,110	—	45,150	—
連結子会社	—	—	—	—
計	47,110	—	45,150	—

当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区別しておらず、実質的にも区別できませんので、当連結会計年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(b)監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬（イ．を除く）
該当事項はありません。

(c)その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容
該当事項はありません。

(d)監査報酬の決定方針

監査報酬については、監査日数、規模、業務の特性等の要素を勘案して、監査公認会計士等により作成、及び提出された見積書に基づき、監査等委員会の同意を得た上で決定しております。

(e)監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、会計監査人の監査計画、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの相当性等を確認した結果、会計監査人の報酬等の額について、監査品質を維持向上していくために合理的な水準と判断し同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針にかかる事項

a. 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社の取締役の報酬は、固定報酬および譲渡制限付株式報酬で構成されております。なお、監査等委員である取締役および社外取締役の報酬は、固定報酬のみとしております。

当社は、取締役の報酬制度について、会社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資するものであるとともに、優秀な人材を確保・維持する観点から、透明性・公平性の高い制度運営を行うことを基本方針としております。

また、当社は取締役会の任意の諮問機関として委員の過半数を独立社外取締役で構成する指名・報酬委員会を2023年11月9日に設置いたしました。2024年7月以降の各取締役への配分については、指名・報酬委員会において取締役の指名・報酬等に関する事項についての審議、取締役会への答申を行ったうえで、取締役会にて決定することとしております。

・固定報酬

取締役及び監査等委員である取締役を対象として、株主総会で定められた報酬限度内において、規程に基づき各役員の職務の内容、職位及び実績・成果等を勘案して指名・報酬委員会の答申を踏まえて決定しております。取締役については取締役会にて、監査等委員である取締役については監査等委員会の協議にて決定しております。

・譲渡制限付株式報酬

取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く）を対象として、中長期的な企業価値の向上と株主との一層の価値共有を図ることを目的として、譲渡制限付株式（RS）を付与しております。譲渡制限付株式報酬の内容および付与数については、株主総会で決議された報酬枠内で、規程に基づき、各取締役の職位や貢献度等を勘案し、指名・報酬委員会の答申を踏まえて取締役会が決定しております。なお、株式報酬は全取締役に一律で付与するものではなく、適切と判断される者に限って付与しております。

b. 役員の報酬等に関する株主総会の決議

取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬限度額は、2016年6月29日開催の第26回定時株主総会において、年額200,000千円以内と決議いただいております。また、別枠で、2016年2月23日開催の臨時株主総会において、ストック・オプション報酬相当額として年額2,700千円以内、2025年6月25日開催の定時株主総会において譲渡制限付株式報酬相当額として年額40,000千円以内と決議いただいております。

取締役（監査等委員）の報酬限度額は、2016年6月29日開催の第26回定時株主総会において、年額30,000千円以内と決議いただいております。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額（千円）				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	業績連動報酬	譲渡制限付 株式報酬	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役 (監査等委員及び社外取 締役を除く。)	143,904	140,175	—	3,729	3,729	3
取締役（監査等委員） (社外取締役を除く。)	—	—	—	—	—	—
社外役員	26,400	26,400	—	—	—	4

(注) 取締役（監査等委員及び社外取締役を除く）に対する非金銭報酬等の総額の内訳は、譲渡制限付株式報酬3,729千円であります。なお、譲渡制限付株式報酬は当事業年度における費用計上額を記載しております。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と、純投資目的以外の目的である投資株式について、専ら株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を受けることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式とし、当社の成長戦略に則った業務提携関係の構築に繋がり、当社の企業価値の向上に資すると考えられるもの等、それら以外を純投資目的以外の目的である投資株式として区分しております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

取締役会にて、その事業内容及び事業計画について、当社の中長期的な成長戦略に則った業務提携関係の構築に繋がり、かつ、企業価値の向上に資する事が期待されるかについて検証を行っております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (千円)
非上場株式	2	6,772
非上場株式以外の株式	3	111,126

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （千円）	貸借対照表計上額 （千円）		
KIYOラーニング(株)	164,600	164,600	管理部門従事者や将来の管理部門スタッフを含む通勤講座ユーザーに対して、メディア事業「Manegy（マネジー）の会員増加に繋がる会員連携施策も実施するとともに、当社の人材紹介事業とのシナジーも見込んでおり、取引関係の強化のため保有しております。 なお、定量的な保有効果については記載が困難となりますが、保有の合理性は事業シナジー等を評価し、定期的に取り締役会等において判断しております。	無
	95,138	123,614		
GVA TECH(株)	23,120	23,120	メディア事業「Manegy」のユーザー層及び経営管理領域の人材紹介事業における顧客群が一致しており、取引関係の強化のため保有しております。 なお、定量的な保有効果については記載が困難となりますが、保有の合理性は事業シナジー等を評価し、定期的に取り締役会等において判断しております。	無
	8,508	13,294		
(株)メンタルヘルステクノロジーズ	10,000	10,000	メディア事業「Manegy」のユーザー層及び経営管理領域の人材紹介事業における顧客群が一致しており、取引関係の強化のため保有しております。 なお、定量的な保有効果については記載が困難となりますが、保有の合理性は事業シナジー等を評価し、定期的に取り締役会等において判断しております。	無
	7,480	8,700		

- ③ 保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

5【従業員の状況等】

(1)【人材戦略に関する基本方針等】

当社グループの人材戦略は、事業における持続的な成長と新しい価値の創造に向け、社員一人ひとりが能力を最大限に発揮し、変化を恐れず挑戦し続ける組織づくりを基本方針としております。

このため、当社のミッション・ビジョン・バリュー（MVV）を深く理解し、変化の激しい市場環境において自ら考え、挑戦し続けるプロフェッショナルの育成と輩出に注力しております。

個人の適性やキャリア志向に応じた成長機会を提供するとともに、新卒・中途や性別等の属性に依らない公平な登用を推進します。さらに、リモートワークの活用や時間単位の有給取得など多様な働き方を支える制度の整備、および前向きな変化を歓迎する風通しの良い組織風土の醸成を通じて、個々のパフォーマンスと組織のシナジー（融合と調和）を最大限に発揮できる職場環境の構築に努めてまいります。

また、当社グループにおける従業員の給与その他の給付の額及び内容については、性別による差異はなく、個人の職務内容、役割、および業績評価（成果）に基づき決定しております。

(2)【従業員の状況】

①連結会社の状況

2026年3月31日現在

従業員数（名）
251

- (注) 1. セグメント情報との関連は、単一セグメントであるため記載を省略しております。
2. 前連結会計年度末に比べ従業員数が2名減少しております。
3. 派遣先に就業している派遣サービス登録者は、使用人に含めておりません。

②提出会社の状況

2026年3月31日現在

従業員数（名）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）	平均年間給与の 対前事業年度増減率（％）
210	32.4	5.4	5,431	2.3

- (注) 1. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
2. 従業員数は就業人員数であります。なお、平均臨時雇用者数は、その総数が従業員数の100分の10未満であるため、記載を省略しております。
3. 当社は人材紹介事業の単一セグメントであるため、セグメント情報に関連付けた記載を省略しております。
4. 前事業年度末に比べ従業員数が5名増加しております。

③労働組合の状況

当社グループの労働組合は、結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

④管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の額の差異

a. 提出会社

当事業年度					補足説明
管理的地位にある労働者に 占める女性労働者の割合 (%) (注) 1.	男性労働者の育児休業取 得率 (%) (注) 2.	労働者の男女の賃金の額の差異 (%) (注) 1.			
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者	
19.0	50.0	70.3	72.8	84.5	(注) 3.

- (注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）の規定に基づき算出したものです。
2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成3年法律第76号）の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」（平成3年労働省令第25号）第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものです。

3. 「労働者の男女の賃金の額の差異」について、賃金制度・体系において性別による差異はありません。男女の賃金の差異は主に男女間の管理職比率及び雇用形態の差異によるものです。またパート・有期雇用者における男女間賃金格差は、女性は男性に比べ、フルタイム勤務の契約社員（月給制）よりパートタイム勤務のアルバイト（時給制）の比率が高いことによるものです。

b. 連結子会社

連結子会社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成3年法律第76号）の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という）に基づいて作成しております。
- また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2025年4月1日から2026年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2025年4月1日から2026年3月31日まで）の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等に対応することができる体制を整備するため、専門的情報を有する団体等が主催する研修・セミナーへの参加に加え、会計専門書の定期購読等を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,298,269	3,914,840
売掛金	387,948	392,621
有価証券	1,000,000	1,000,000
前払費用	54,497	57,703
その他	37,399	10,628
流動資産合計	5,778,115	5,375,794
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	7,003	6,140
車両運搬具（純額）	13,489	8,997
工具、器具及び備品（純額）	15,717	17,934
土地	8,480	8,480
リース資産（純額）	182,285	201,288
有形固定資産合計	※ 226,976	※ 242,841
無形固定資産		
ソフトウェア	227,160	277,782
のれん	2,802,413	2,650,864
その他	28,617	2,083
無形固定資産合計	3,058,192	2,930,730
投資その他の資産		
投資有価証券	1,457,114	1,908,004
差入保証金	105,942	103,945
長期前払費用	4,867	4,727
繰延税金資産	201,467	232,786
その他	8,554	10,279
投資その他の資産合計	1,777,945	2,259,743
固定資産合計	5,063,114	5,433,314
資産合計	10,841,229	10,809,109

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
未払金	236,557	268,241
未払費用	59,412	92,778
未払法人税等	265,422	333,723
未払消費税等	116,557	108,703
返金負債	6,363	7,894
契約負債	4,010	4,875
リース債務	43,183	49,697
賞与引当金	137,251	118,531
その他	47,837	25,796
流動負債合計	916,595	1,010,242
固定負債		
リース債務	143,578	163,899
その他	7,220	8,399
固定負債合計	150,798	172,299
負債合計	1,067,394	1,182,542
純資産の部		
株主資本		
資本金	587,203	587,323
資本剰余金	1,233,141	1,230,965
利益剰余金	7,874,804	7,518,091
自己株式	△166,508	△160,482
株主資本合計	9,528,641	9,175,898
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	123,023	155,131
為替換算調整勘定	19,396	188,415
その他の包括利益累計額合計	142,420	343,546
非支配株主持分	102,773	107,121
純資産合計	9,773,835	9,626,566
負債純資産合計	10,841,229	10,809,109

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上高	7,474,012	7,647,329
売上原価	1,551,496	1,721,321
売上総利益	5,922,516	5,926,008
販売費及び一般管理費	※1 4,317,600	※1 4,252,257
営業利益	1,604,915	1,673,750
営業外収益		
受取利息及び配当金	8,414	16,274
有価証券利息	109,490	83,382
有価証券売却益	16,129	—
投資事業組合運用益	27,648	27,728
為替差益	—	33,264
その他	3,565	1,299
営業外収益合計	165,248	161,949
営業外費用		
支払利息	3,666	10,538
支払手数料	32,371	31,480
投資有価証券評価損	47,801	108,506
有価証券売却損	—	319
為替差損	4,443	—
その他	19	180
営業外費用合計	88,302	151,026
経常利益	1,681,861	1,684,673
特別利益		
固定資産売却益	※2 3,228	—
特別利益合計	3,228	—
特別損失		
固定資産除却損	※3 8,416	※3 4,875
特別損失合計	8,416	4,875
税金等調整前当期純利益	1,676,674	1,679,798
法人税、住民税及び事業税	617,758	645,237
法人税等調整額	△10,982	△44,604
法人税等合計	606,775	600,632
当期純利益	1,069,898	1,079,166
非支配株主に帰属する当期純利益	37,160	44,504
親会社株主に帰属する当期純利益	1,032,737	1,034,662

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
当期純利益	1,069,898	1,079,166
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△93,489	32,465
為替換算調整勘定	59,202	174,473
その他の包括利益合計	※ △34,286	※ 206,938
包括利益	1,035,611	1,286,105
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	997,949	1,235,789
非支配株主に係る包括利益	37,662	50,316

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	587,203	1,233,141	8,241,847	△658	10,061,534
当期変動額					
剰余金の配当			△1,399,780		△1,399,780
親会社株主に帰属する 当期純利益			1,032,737		1,032,737
自己株式の取得				△165,849	△165,849
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					—
当期変動額合計	—	—	△367,042	△165,849	△532,892
当期末残高	587,203	1,233,141	7,874,804	△166,508	9,528,641

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評 価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	216,160	△38,951	177,208	94,697	10,333,440
当期変動額					
剰余金の配当					△1,399,780
親会社株主に帰属する 当期純利益					1,032,737
自己株式の取得					△165,849
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△93,136	58,347	△34,788	8,076	△26,712
当期変動額合計	△93,136	58,347	△34,788	8,076	△559,604
当期末残高	123,023	19,396	142,420	102,773	9,773,835

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	587,203	1,233,141	7,874,804	△166,508	9,528,641
当期変動額					
新株の発行	120	120			240
剰余金の配当			△1,391,375		△1,391,375
親会社株主に帰属する 当期純利益			1,034,662		1,034,662
譲渡制限付株式報酬		△2,295		6,025	3,729
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					—
当期変動額合計	120	△2,175	△356,713	6,025	△352,743
当期末残高	587,323	1,230,965	7,518,091	△160,482	9,175,898

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評 価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	123,023	19,396	142,420	102,773	9,773,835
当期変動額					
新株の発行					240
剰余金の配当					△1,391,375
親会社株主に帰属する 当期純利益					1,034,662
譲渡制限付株式報酬					3,729
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	32,108	169,018	201,126	4,348	205,474
当期変動額合計	32,108	169,018	201,126	4,348	△147,268
当期末残高	155,131	188,415	343,546	107,121	9,626,566

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,676,674	1,679,798
減価償却費	154,456	160,351
のれん償却額	316,265	305,056
返金負債の増減額（△は減少）	2,048	1,531
賞与引当金の増減額（△は減少）	△30,977	△19,762
受取利息及び受取配当金	△117,905	△99,656
支払利息	3,666	10,538
有価証券売却損益（△は益）	△16,129	319
有価証券評価損益（△は益）	47,801	108,506
投資事業組合運用損益（△は益）	△27,648	△27,728
為替差損益（△は益）	4,443	△33,264
固定資産売却損益（△は益）	△3,228	—
固定資産除却損	8,416	4,875
売上債権の増減額（△は増加）	79,428	7,019
前払費用の増減額（△は増加）	1,026	839
未払金の増減額（△は減少）	77,220	△17,515
未払費用の増減額（△は減少）	△13,104	31,609
未払消費税等の増減額（△は減少）	△18,349	△10,958
その他	△100,908	△14,413
小計	2,043,196	2,087,147
利息及び配当金の受取額	108,228	127,391
利息の支払額	△3,666	△10,538
法人税等の支払額	△651,948	△582,963
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,495,810	1,621,036
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△73,765	△16,061
定期預金の払戻による収入	—	31,889
投資有価証券の取得による支出	△1,159,380	△1,574,525
投資有価証券の売却及び償還による収入	1,051,954	1,001,923
有形固定資産の取得による支出	△31,102	△19,235
有形固定資産の売却による収入	4,713	—
無形固定資産の取得による支出	△103,171	△59,363
資産除去債務の履行による支出	—	△7,675
投資事業組合からの分配による収入	18,240	87,940
差入保証金の差入による支出	△3,178	△33,224
差入保証金の回収による収入	—	29,450
保険積立金の積立による支出	△75	△75
投資活動によるキャッシュ・フロー	△295,765	△558,956
財務活動によるキャッシュ・フロー		
リース債務の返済による支出	△50,361	△45,791
配当金の支払額	△1,399,780	△1,391,375
株式の発行による収入	—	240
非支配株主への配当金の支払額	△29,590	△46,823
自己株式の取得による支出	△165,849	—
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,645,582	△1,483,750
現金及び現金同等物に係る換算差額	712	50,774
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△444,824	△370,896
現金及び現金同等物の期首残高	4,670,468	4,225,644
現金及び現金同等物の期末残高	※ 4,225,644	※ 3,854,747

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

- | | |
|-----------|---|
| ・連結子会社の数 | 2社 |
| ・連結子会社の名称 | FourQuarters Recruitment Pty.Ltd.
MS・HAYATE 1号投資事業有限責任組合 |

2. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうちMS・HAYATE 1号投資事業有限責任組合の決算日は、連結決算日と一致しております。

FourQuarters Recruitment Pty.Ltd.の決算日は6月30日であり、当社の連結決算日と異なるため、連結財務諸表の作成に当たっては、当連結会計年度末の3か月前である12月31日で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な修正を行っております。

3. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。なお、投資事業組合への出資については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、1998年4月1日以降に取得した建物並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。）

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

- | | |
|-----------|--------|
| 建物 | 3年～47年 |
| 車両運搬具 | 6年 |
| 工具、器具及び備品 | 2年～10年 |

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいて計算しております。

③リース資産

IFRS16号に基づく使用权資産

国際財務報告基準を適用している子会社は、国際財務報告基準第16号「リース」（以下、「IFRS第16号」）を適用しております。これにより、リースの借手については、原則として全てのリースを貸借対照表に資産及び負債として計上しており、資産計上されたリース資産の減価償却方法は定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

顧客との契約から生じる収益に関する主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点は以下の通りです。

人材紹介（DRM含む）

顧客である求人企業に対して、求職者の紹介を行っており、求職者が求人企業に入社した時点で収益を認識しております。なお、顧客から受け取った又は受け取る対価のうち、将来返金されると見込まれる収益の額として、売上高に返金実績率を乗じた額を、返金負債に計上しております。

人材派遣

雇用契約を締結した派遣スタッフが、人材派遣契約で定められた期間、派遣先企業で就業する取引となります。履行義務は派遣スタッフの労働力の提供に応じて充足されるため、派遣スタッフの派遣期間における稼働実績に応じて収益を認識しております。

メディア

主として自社メディアやイベントを通じて獲得した申込情報を顧客企業に提供しており、その提供時点で収益を認識しております。なお、サービス提供前に顧客から対価を受け取った場合には契約負債を認識しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外連結子会社の資産及び負債は、仮決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(6) のれんの償却方法及び償却年数

のれんの償却については、その効果の及ぶ期間を合理的に見積り、10年間の定額法により償却しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

譲渡制限付株式報酬の会計処理

当社の取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く）に対する譲渡制限付株式報酬に係る費用処理は、対象勤務期間にわたって販売費及び一般管理費に計上しております。

(重要な会計上の見積り)

FourQuarters Recruitment Pty.Ltd.に関するのれんの評価

1. 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
のれん	2,802,413千円	2,650,864千円

2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

(1) 1. に記載した金額の算出方法

連結子会社であるFourQuarters Recruitment Pty.Ltd.を取得した際に計上したのれんは、事業活動により期待される超過収益力として、取得原価と被取得企業の識別可能資産および負債の企業結合日時点の時価との差額で算定しております。これらは、その効果が及ぶ期間にわたり償却を行っております。

当社は営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなっているか、又は、継続してマイナスとなる見込みである場合や、経営環境の悪化を把握した場合等の事象に基づき、減損の兆候の有無の判定を行っております。また、減損の兆候があると判定された資産グループについては、資産グループに含まれる主要な資産の経済的残存使用年数が経過するまでの期間における将来キャッシュ・フローを見積り、減損損失を認識する必要があるかどうかの判定を行っております。

当連結会計年度末において、見直し後の事業計画と実績との間に乖離が生じたことから減損の兆候があると判断し、減損損失の認識の要否を検討しております。その結果、当連結会計年度に策定した見直し後の事業計画に基づいた同社の事業から得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が、上記ののれんを含む資産グループの帳簿価額を上回っているため、減損損失を認識しておりません。

(2) 主要な仮定

のれんの評価の基礎となる見直し後の事業計画における主要な仮定は、人材派遣人員数の予測及び人材紹介人員数の予測並びに物価上昇率の予測であります。

(3) 翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

見直し後の事業計画における主要な仮定である、人材派遣人員数の予測及び人材紹介人員数の予測並びに物価上昇率の予測は見積りの不確実性が高く、将来の経済条件の変動等により見直しが必要となった場合、翌連結会計年度において減損損失が発生する可能性があります。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会) 等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

- ・「後発事象に関する会計基準」(企業会計基準第41号 2026年1月9日 企業会計基準委員会)
- ・「後発事象に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第35号 2026年1月9日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

「後発事象に関する会計基準」等は、後発事象の定義、会計処理及び開示等を取り扱う包括的な会計基準を設定することを優先的な課題とし、日本公認会計士協会 監査・保証基準委員会 監査基準報告書560実務指針第1号「後発事象に関する監査上の取扱い」で示されている会計に関する内容を原則として踏襲して企業会計基準委員会に移管することを基本的な方針として、表現の見直し及び後発事象の評価期間の整理を行うとともに、財務諸表の公表の承認に関する注記を新たに求める等、後発事象に関する会計処理及び開示について定めたものであります。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首から適用します。

(連結貸借対照表関係)

※ 減価償却累計額

有形固定資産の減価償却累計額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
減価償却累計額	250,216千円	337,770千円

(連結損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
広告宣伝費	701,604千円	712,108千円
給与手当	1,326,728	1,357,825
賞与引当金繰入額	137,929	116,611
減価償却費	154,456	160,351
のれん償却額	316,265	305,056
地代家賃	219,787	208,975

※2 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
車両運搬具	3,228千円	－千円

※3 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
ソフトウェア	1,133千円	4,875千円
建物	6,836	－
工具、器具及び備品	447	－
計	8,416	4,875

(連結包括利益計算書関係)

※その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	△99,879千円	△32,028千円
組替調整額	△32,547	79,436
法人税等及び税効果調整前	△132,426	47,408
法人税等及び税効果額	38,936	△14,943
その他有価証券評価差額金	△93,489	32,465
為替換算調整勘定		
当期発生額	59,202	174,473
その他の包括利益合計	△34,286	206,938

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末株 式数(株)
発行済株式				
普通株式	24,996,600	—	—	24,996,600
合計	24,996,600	—	—	24,996,600
自己株式				
普通株式(注)	520	150,082	—	150,602
合計	520	150,082	—	150,602

(注) 普通株式の自己株式数の増加理由は、会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得によるもの150,000株、単元未満株式の買取りによるもの82株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	第1回新株予約権 (ストック・オプション としての新株予約権)	普通株式	—	—	—	—	—
合計		—	—	—	—	—	—

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年6月25日 定時株主総会	普通株式	1,399,780	56	2024年3月31日	2024年6月26日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年6月25日 定時株主総会	普通株式	1,391,375	利益剰余金	56	2025年3月31日	2025年6月26日

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数（株）	当連結会計年度増加 株式数（株）	当連結会計年度減少 株式数（株）	当連結会計年度末株 式数（株）
発行済株式				
普通株式（注）1.	24,996,600	1,600	—	24,998,200
合計	24,996,600	1,600	—	24,998,200
自己株式				
普通株式（注）2.	150,602	—	5,450	145,152
合計	150,602	—	5,450	145,152

（注）1. 普通株式の発行済株式数の増加1,600株は、新株予約権の行使によるものであります。

2. 普通株式の自己株式数の減少5,450株は、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計 年度末残高 （千円）
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 （親会社）	第1回新株予約権 （ストック・オプション としての新株予約権）	普通株式	—	—	—	—	—
合計		—	—	—	—	—	—

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
2025年6月25日 定時株主総会	普通株式	1,391,375	56	2025年3月31日	2025年6月26日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

2026年6月23日開催の定時株主総会の議案として、次のとおり付議する予定であります。

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	配当の原資	1株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
2026年6月23日 定時株主総会（予定）	普通株式	1,391,770	利益剰余金	56	2026年3月31日	2026年6月24日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
現金及び預金勘定	4,298,269千円	3,914,840千円
預入期間が3か月を超える定期預金	△72,625	△60,092
現金及び現金同等物	4,225,644	3,854,747

(リース取引関係)

1. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
1年内	179,217	182,537
1年超	709,155	539,747
合計	888,373	722,284

(注) IFRSを適用している在外子会社においては、IFRS第16号「リース」を適用しており、当該在外子会社に係るオペレーティング・リースについては、上表の金額には含まれておりません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、保有する金融資産のうち、一般的な余資につきましては主に流動性の高い金融資産で運用することにより金融資産の活用と保全の両立を図っております。また、デリバティブ取引等のリスクを伴う投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

営業債権である売掛金は、取引先の信用リスクに晒されております。

有価証券及び投資有価証券は信用リスク及び市場価格の変動リスク並びに為替変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権については、当社の事業の性質上、件数及び金額ともに特定の取引先に集中することはなく、また支払期日についても月末締め翌月末精算を基本としており、可能な限り短期間で回収することでリスクを低減しております。その上で、販売管理規程に従い、経営管理本部が各取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。また、与信管理規程に従い各取引先の返済能力に応じた信用取引を行う事でリスクの軽減を図っております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価を把握し、保有状況を見直しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

経営管理本部が資金計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2025年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価（千円）	差額（千円）
有価証券及び投資有価証券			
その他有価証券	1,556,437	1,556,437	—

- (注) 1. 現金及び預金、売掛金、未収入金、未払金等は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。
2. 市場価格のない株式等は、「その他有価証券」には含めておりません。当該出資の連結貸借対照表計上額は158,410千円であります。
3. 連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合その他これに準ずる事業体への出資については記載を省略しております。当該出資の連結貸借対照表計上額は742,265千円であります。

当連結会計年度（2026年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価（千円）	差額（千円）
有価証券及び投資有価証券			
その他有価証券	1,471,569	1,471,569	—

- (注) 1. 現金及び預金、売掛金、未収入金、未払金等は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。
2. 市場価格のない株式等は、「その他有価証券」には含めておりません。当該出資の連結貸借対照表計上額は156,748千円であります。
3. 連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合その他これに準ずる事業体への出資については記載を省略しております。当該出資の連結貸借対照表計上額は1,279,686千円であります。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度（2025年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	4,298,269	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
その他	1,000,000	—	—	—
合計	5,298,269	—	—	—

当連結会計年度（2026年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	3,914,840	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
その他	1,000,000	—	—	—
合計	4,914,840	—	—	—

4. リース債務の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度（2025年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
リース債務	43,183	37,773	38,936	33,041	33,828	—

当連結会計年度（2026年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
リース債務	49,697	52,609	48,960	52,146	10,183	—

5. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品
前連結会計年度（2025年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券	—	—	—	—
その他有価証券				
株式	262,242	—	—	262,242
その他	—	1,294,194	—	1,294,194
資産計	262,242	1,294,194	—	1,556,437

当連結会計年度（2026年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券	—	—	—	—
その他有価証券				
株式	185,772	—	—	185,772
その他	—	1,285,796	—	1,285,796
資産計	185,772	1,285,796	—	1,471,569

（注）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

投資信託は、金融機関等の第三者が公表する基準価額等をもって時価としており、その時価をレベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2025年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	132,314	49,693	82,620
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	132,314	49,693	82,620
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	129,928	189,998	△60,070
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	1,000,000	1,000,000	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	294,194	344,223	△50,028
	小計	1,424,123	1,534,221	△110,098
合計		1,556,437	1,583,915	△27,477

(注) 1. 市場価値のない株式等は、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

非上場株式 (連結貸借対照表計上額158,410千円)

投資事業組合への出資 (連結貸借対照表計上額742,265千円)

2. 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。

当連結会計年度（2026年3月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額（千円）	取得原価（千円）	差額（千円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	102,618	49,693	52,925
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	102,618	49,693	52,925
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	83,154	83,154	—
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	1,000,000	1,000,000	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	285,796	341,980	△56,183
	小計	1,368,950	1,425,134	△56,183
合計		1,471,569	1,474,828	△3,258

（注） 1. 市場価値のない株式等は、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

非上場株式（連結貸借対照表計上額156,748千円）

投資事業組合への出資（連結貸借対照表計上額1,279,686千円）

2. 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

種類	売却額（千円）	売却益の合計額（千円）	売却損の合計額（千円）
(1) 株式	81,493	16,436	—
(2) 債券			
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	—	—	—
③ その他	—	—	—
(3) その他	2,261	—	306
合計	83,754	16,436	306

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

種類	売却額（千円）	売却益の合計額（千円）	売却損の合計額（千円）
(1) 株式	—	—	—
(2) 債券			
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	—	—	—
③ その他	—	—	—
(3) その他	2,243	—	319
合計	2,243	—	319

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、その他有価証券について47,801千円減損処理を行っております。

当連結会計年度において、その他有価証券について108,506千円減損処理を行っております。

なお、市場価格のある株式等については、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っています。

また、市場価格のない株式等については、発行会社の財政状態の悪化により実質価額が取得原価に比べ50%以上低下した場合には、著しく低下したものとし、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除き、減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度を採用しております。

また、在外連結子会社は、オーストラリアの法令に基づく確定拠出型退職給付制度（Superannuation）を採用しており、従業員給与に対して一定割合の掛金を外部基金に拠出しております。

2. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度18,097千円、当連結会計年度18,874千円であります。

在外連結子会社のSuperannuationに係る会社拠出額は、前連結会計年度210,080千円、当連結会計年度178,900千円であります。なお、当該拠出額には、派遣事業において当社が雇用しオーストラリア国内で派遣されている社員に係る分も含まれております。

(ストック・オプション等関係)

(ストック・オプション)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第1回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 3名 当社従業員 92名
株式の種類別のストック・オプションの数 (注) 1.	普通株式 238,000株
付与日	2016年3月16日
権利確定条件	(注) 2.
対象勤務期間	自 2016年3月16日 至 2018年3月16日
権利行使期間	自 2018年3月17日 至 2026年2月16日

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。なお、2016年7月8日付株式分割（普通株式1株につき50株の割合）及び2018年10月1日付株式分割（普通株式1株につき4株の割合）による分割後の株式数に換算して記載しております。

2. 権利行使時において原則として当社または当社子会社の取締役等または従業員等であることとなっております。また、その他の条件については、株主総会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けるものとの間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（2026年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① スtock・オプションの数

	第1回新株予約権
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	—
付与	—
失効	—
権利確定	—
未確定残	—
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	1,600
権利確定	—
権利行使	1,600
失効	—
未行使残	—

(注) 2018年10月1日付株式分割（普通株式1株につき4株の割合）による分割後の株式数に換算して記載しております。

② 単価情報

	第1回新株予約権
権利行使価格 (円)	150
行使時平均株価 (円)	1,058
付与日における公正な評価単価 (円)	—

3. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

4. ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

ストック・オプションの単位当たりの本源的価値の合計額	—千円
ストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額	1,452千円

(譲渡制限付株式報酬)

1. 譲渡制限付株式報酬に係る費用計上額及び科目名

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
販売費及び一般管理費の株式報酬費	—千円	3,729千円

2. 譲渡制限付株式報酬の内容、規模及びその変動状況

(1) 譲渡制限付株式報酬の内容

	第1回譲渡制限付株式報酬
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く）2名
株式の種類別の付与された株式数	当社普通株式 5,450株
付与日	2025年8月8日
譲渡制限期間	(注) 1.
譲渡制限解除条件	(注) 2.
無償取得	(注) 3.
付与日における公正な評価単価	941円

(注) 1. 2025年8月8日から当社又は当社の子会社の取締役、執行役、取締役を兼務しない執行役員、監査役、顧問、相談役又は使用人その他これに準ずる地位のいずれの地位をも退任又は退職した直後の時点までの間となります。

2. 対象取締役が職務執行開始日からその後最初に到来する定時株主総会の終結時点の直前時までの期間（以下「本役務提供期間」といいます。）中、継続して、当社又は当社の子会社の取締役、執行役、取締役を兼務しない執行役員、監査役、顧問、相談役又は使用人その他これに準ずる地位のいずれかの地位にあったことを条件として、本割当株式の全部について、譲渡制限期間の満了時点で譲渡制限を解除します。ただし、対象取締役が、当社又は当社の子会社の取締役、執行役、取締役を兼務しない執行役員、監査役、顧問、相談役又は使用人その他これに準ずる地位のいずれの地位をも任期満了又は定年その他の正当な事由（死亡による退任又は退職を含みます。）により退任又は退職した場合には、対象取締役の退任又は退職の直後の時点に、譲渡制限を解除します。なお、譲渡制限の解除対象となる株式数は、当該退任又は退職した時点において保有する本割当株式の数に、本割当決議日を含む月から対象取締役の退任又は退職の日を含む月までの月数を本役務提供期間に係る月数（12）で除した数（その数が1を超える場合は、1とします。）を乗じた数の株数（ただし、計算の結果、1株未満の端数が生ずる場合は、これを切り捨てます。）とします。

3. 対象取締役が、譲渡制限期間中に法令違反行為を行った場合その他本割当契約で定める一定の事由に該当した場合、当社は、当該時点において保有する本割当株式の全部を、当然に無償で取得します。また、当社は、譲渡制限期間満了時点又は上記2. で定める譲渡制限解除時点の直後をもって、譲渡制限が解除されていない本割当株式について、当然に無償で取得します。

(2) 譲渡制限付株式報酬の規模及びその変動状況

	第1回譲渡制限付株式報酬
前連結会計年度末（株）	—
付与（株）	5,450
無償取得（株）	—
譲渡制限解除（株）	—
当連結会計年度末（株）	5,450

3. 公正な評価単価の見積方法

取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所プライム市場における当社普通株式の終値としております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	28,791千円	29,736千円
未払事業税等	15,903	20,845
返金負債	1,948	2,488
資産除去債務	21,074	22,905
減価償却超過額	12,596	12,203
投資有価証券評価損	13,704	17,326
投資事業組合運用損	137,911	167,403
リース債務	56,028	64,079
その他	24,659	27,592
繰延税金資産計	312,618	364,581
繰延税金負債		
リース資産	54,685	60,386
その他有価証券評価差額金	56,465	71,408
繰延税金負債計	111,150	131,794
繰延税金資産の純額	201,467	232,786

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.1	0.1
所得拡大税制控除額	△1.2	△0.8
住民税均等割	0.3	0.3
連結調整による影響額	5.8	5.6
税率変更による期末繰延税金資産の増額修正	△0.3	—
その他	0.8	△0.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	36.2	35.8

(資産除去債務関係)

当社グループの資産除去債務はオフィスの不動産賃貸契約に基づき、退去時における原状回復に係る債務を資産除去債務として認識しております。

なお、資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃貸契約に関連する保証金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当期の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

この見積りに当たり、使用見込期間は過去の実績に基づく入居からの退去年数等を参考に決定しております。また、敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額のうち、当連結会計年度の負担に属する金額は5,809千円であり、当連結会計年度末において、保証金の回収が最終的に見込めないと認められる金額は71,158千円であります。

(賃貸等不動産関係)

該当事項はありません。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
人材紹介	4,240,811千円	4,294,835千円
メディア	246,262	248,024
DRM	105,625	101,716
海外人材	2,881,313	3,002,752
顧客との契約から生じる収益	7,474,012	7,647,329
その他の収益	—	—
外部顧客への売上高	7,474,012	7,647,329

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「会計方針に関する事項」の「重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

なお、その他の顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は以下のとおりであります。

・ 人材紹介

取引の対価は、求職者が求人企業に入社した日から概ね2か月以内に受領しており、当該顧客との契約に基づく債権について、重要な金融要素の調整は行っておりません。

・ メディア

取引の対価は、申込情報を顧客に提供した時点から概ね1か月以内に受領しており、当該顧客との契約に基づく債権について、重要な金融要素の調整は行っておりません。

・ DRM

取引の対価は、求職者が求人企業に入社した日から概ね2ヵ月以内に受領しており、当該顧客との契約に基づく債権について、重要な金融要素の調整は行っておりません。

・ 海外人材

人材紹介についての取引の対価は、求職者が求人企業に入社した日から概ね1ヵ月以内に受領しており、当該顧客との契約に基づく債権について、重要な金融要素の調整は行っておりません。また、人材派遣についての取引の対価は、契約で定められた就業期間終了日から概ね1ヵ月以内に受領しており、当該顧客との契約に基づく債権について、重要な金融要素の調整は行っておりません。

3. 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

契約負債は、主にメディア売上高において、履行義務の充足前に顧客から受け取った前受金であり、収益の認識に伴い取り崩されます。当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、562千円であります。

なお、当社グループでは、主に当初に予定される顧客との契約期間が1年以内であるため、残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間の記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、人材事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービス区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	オーストラリア	合計
4,592,698	2,881,313	7,474,012

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	オーストラリア	合計
43,703	183,272	226,976

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客への売上高が、いずれも連結損益計算書の売上高の10%を超えないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービス区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	オーストラリア	合計
4,644,576	3,002,752	7,647,329

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	オーストラリア	合計
40,053	202,787	242,841

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客への売上高が、いずれも連結損益計算書の売上高の10%を超えないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当社グループは、単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

１．関連当事者との取引

(１) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

(２) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

２．親会社又は重要な関連会社に関する注記

(１) 親会社情報

該当事項はありません。

(２) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(１株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
１株当たり純資産額	389.24円	383.03円
１株当たり当期純利益金額	41.53円	41.64円
潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額	41.52円	41.64円

(注) １株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
１株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益金額（千円）	1,032,737	1,034,662
普通株主に帰属しない金額（千円）	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益金額（千円）	1,032,737	1,034,662
普通株式の期中平均株式数（株）	24,869,101	24,849,598
潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額（千円）	—	—
普通株式増加数（株）	1,373	1,129
（うち新株予約権（株））	(1,373)	(1,129)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	—	—

(重要な後発事象)
該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】
【社債明細表】
該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	—	—	—	—
1年以内に返済予定の長期借入金	—	—	—	—
1年以内に返済予定のリース債務	43,183	49,697	5.8	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	—	—	—	—
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	143,578	163,899	5.8	2027年～2031年
その他の有利子負債	—	—	—	—
合計	186,761	213,597	—	—

(注) 1. リース債務の「平均利率」については、リース債務の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
2. リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
リース債務	52,609	48,960	52,146	10,183

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高(千円)	3,918,033	7,647,329
税金等調整前中間(当期)純利益(千円)	958,988	1,679,798
親会社株主に帰属する中間(当期)純利益(千円)	589,108	1,034,662
1株当たり中間(当期)純利益(円)	23.71	41.64

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

①【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,712,120	2,370,241
売掛金	213,371	200,646
有価証券	1,000,000	1,000,000
前払費用	50,471	52,690
その他	35,355	7,028
流動資産合計	4,011,318	3,630,607
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	6,016	4,641
車両運搬具（純額）	13,489	8,997
工具、器具及び備品（純額）	15,717	17,934
土地	8,480	8,480
有形固定資産合計	43,703	40,053
無形固定資産		
ソフトウェア	227,160	277,782
その他	28,617	2,083
無形固定資産合計	255,778	279,865
投資その他の資産		
投資有価証券	1,166,043	1,666,268
関係会社株式	3,517,690	3,517,690
関係会社出資金	1,511,278	1,432,017
差入保証金	105,336	103,300
長期前払費用	4,867	4,727
繰延税金資産	178,145	205,888
その他	8,554	10,279
投資その他の資産合計	6,491,914	6,940,172
固定資産合計	6,791,396	7,260,091
資産合計	10,802,715	10,890,698

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
未払金	※ 177,700	※ 209,704
未払費用	46,050	67,232
未払法人税等	267,121	313,993
未払消費税等	64,358	56,411
返金負債	6,363	7,894
賞与引当金	94,028	94,342
その他	12,898	14,788
流動負債合計	668,522	764,367
負債合計	668,522	764,367
純資産の部		
株主資本		
資本金	587,203	587,323
資本剰余金		
資本準備金	567,203	567,323
その他資本剰余金	665,938	663,642
資本剰余金合計	1,233,141	1,230,965
利益剰余金		
利益準備金	5,000	5,000
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	8,352,332	8,308,393
利益剰余金合計	8,357,332	8,313,393
自己株式	△166,508	△160,482
株主資本合計	10,011,170	9,971,200
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	123,023	155,131
評価・換算差額等合計	123,023	155,131
純資産合計	10,134,193	10,126,331
負債純資産合計	10,802,715	10,890,698

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上高	4,592,698	4,644,576
売上原価	9,424	9,016
売上総利益	4,583,274	4,635,559
販売費及び一般管理費	※1,※2 2,896,874	※1,※2 2,928,539
営業利益	1,686,399	1,707,020
営業外収益		
受取利息及び配当金	※1 100,337	※1 154,899
有価証券利息	109,490	83,382
有価証券売却益	16,129	—
為替差益	—	33,269
その他	2,757	1,299
営業外収益合計	228,715	272,851
営業外費用		
支払手数料	2,648	1,748
投資有価証券評価損	19,150	11,490
有価証券売却損	—	319
投資事業組合運用損	29,342	95,387
為替差損	4,494	—
その他	—	131
営業外費用合計	55,635	109,078
経常利益	1,859,479	1,870,792
特別利益		
固定資産売却益	3,228	—
特別利益合計	3,228	—
特別損失		
固定資産除却損	8,385	4,875
特別損失合計	8,385	4,875
税引前当期純利益	1,854,322	1,865,917
法人税、住民税及び事業税	535,656	561,003
法人税等調整額	△15,677	△42,522
法人税等合計	519,979	518,481
当期純利益	1,334,343	1,347,436

【売上原価明細書】

		前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)		当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	
区分	注記 番号	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
I 経費		9,424	100.00	9,016	100.00
合計		9,424	100.00	9,016	100.00

(注) 内容はその他事業原価であります。

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本 合計
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	587,203	567,203	665,938	1,233,141	5,000	8,417,770	8,422,770	△658	10,242,457
当期変動額									
剰余金の配当						△1,399,780	△1,399,780		△1,399,780
当期純利益						1,334,343	1,334,343		1,334,343
自己株式の取得								△165,849	△165,849
株主資本以外の 項目の当期変動額 （純額）									—
当期変動額合計	—	—	—	—	—	△65,437	△65,437	△165,849	△231,287
当期末残高	587,203	567,203	665,938	1,233,141	5,000	8,352,332	8,357,332	△166,508	10,011,170

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	216,154	216,154	10,458,612
当期変動額			
剰余金の配当			△1,399,780
当期純利益			1,334,343
自己株式の取得			△165,849
株主資本以外の 項目の当期変動額 (純額)	△93,131	△93,131	△93,131
当期変動額合計	△93,131	△93,131	△324,418
当期末残高	123,023	123,023	10,134,193

当事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	587,203	567,203	665,938	1,233,141	5,000	8,352,332	8,357,332	△166,508	10,011,170
当期変動額									
新株の発行	120	120		120					240
剰余金の配当						△1,391,375	△1,391,375		△1,391,375
当期純利益						1,347,436	1,347,436		1,347,436
譲渡制限付株式報酬			△2,295	△2,295				6,025	3,729
株主資本以外の 項目の当期変動額 （純額）									—
当期変動額合計	120	120	△2,295	△2,175	—	△43,939	△43,939	6,025	△39,969
当期末残高	587,323	567,323	663,642	1,230,965	5,000	8,308,393	8,313,393	△160,482	9,971,200

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	123,023	123,023	10,134,193
当期変動額			
新株の発行			240
剰余金の配当			△1,391,375
当期純利益			1,347,436
譲渡制限付株式報酬			3,729
株主資本以外の 項目の当期変動額 （純額）	32,108	32,108	32,108
当期変動額合計	32,108	32,108	△7,861
当期末残高	155,131	155,131	10,126,331

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 関係会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) 関係会社出資金

投資事業組合への出資については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

(3) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。なお、投資事業組合への出資については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法（ただし、1998年4月1日以降に取得した建物並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。）

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物 3年～47年

車両運搬具 6年

工具、器具及び備品 3年～10年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいて計算しております。

3. 引当金の計上基準

賞与引当金

従業員賞与の支払に備えるため、支払見込額に基づき計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

顧客との契約から生じる収益に関する人材紹介事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点は以下のとおりです。

人材紹介（DRM含む）

顧客である求人企業に対して、求職者の紹介を行っており、求職者が求人企業に入社した時点で収益を認識しております。なお、顧客から受け取った又は受け取る対価のうち、将来返金されると見込まれる収益の額として、売上高に返金実績率を乗じた額を、返金負債に計上しております。

メディア

主として自社メディアやイベントを通じて獲得した申込情報を顧客企業に提供しており、その提供時点で収益を認識しております。なお、サービス提供前に顧客から対価を受け取った場合には契約負債を認識しております。

5. 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

譲渡制限付株式報酬の会計処理

当社の取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く）に対する譲渡制限付株式報酬に係る費用処理は、対象勤務期間にわたって販売費及び一般管理費に計上しております。

（重要な会計上の見積り）

FourQuarters Recruitment Pty.Ltd.株式の評価

1. 当事業年度の財務諸表に計上した金額

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
関係会社株式	3,517,690千円	3,517,690千円

2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

(1) 1. に記載した金額の算出方法

関係会社株式は、市場価格のない株式であり、取得価額には、FourQuarters Recruitment Pty.Ltd.の超過収益力が反映されており、取得価額と実質価額とを比較し、関係会社株式の減損処理の要否を判断しています。

超過収益力の毀損により実質価額が著しく低下したときは減損処理が必要となります。

(2) 主要な仮定

関係会社株式の実質価額に反映されている超過収益力は、同社の将来の事業計画を基礎として見積もっております。当該事業計画における主要な仮定は、人材派遣人員数の予測及び人材紹介人員数の予測並びに物価上昇率の予測であります。

(3) 翌事業年度の財務諸表に与える影響

見直し後の事業計画における主要な仮定である、人材派遣人員数の予測及び人材紹介人員数の予測並びに物価上昇率の予測は見積りの不確実性が高く、将来の経済条件の変動等により見直しが必要となった場合、翌事業年度において関係会社株式評価損が発生する可能性があります。

（会計方針の変更）

該当事項はありません。

(貸借対照表関係)

※ 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
短期金銭債務	2,057千円	3,180千円

(損益計算書関係)

※ 1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業取引による取引高		
販売費及び一般管理費	4,103千円	12,416千円
営業取引以外の取引高	98,285	145,394

※ 2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度78%、当事業年度78%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度22%、当事業年度22%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
広告宣伝費	669,362千円	674,892千円
給与手当	834,770	867,652
賞与引当金繰入	94,028	94,342
減価償却費	102,320	106,260
地代家賃	199,964	181,563

(有価証券関係)

前事業年度(2025年3月31日)

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

子会社株式及び子会社出資金は、市場価格のない株式等のため、時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式及び子会社出資金の貸借対照表計上額は次のとおりです。

	当事業年度 (千円)
子会社株式	3,517,690
子会社出資金	1,511,278

当事業年度(2026年3月31日)

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

子会社株式及び子会社出資金は、市場価格のない株式等のため、時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式及び子会社出資金の貸借対照表計上額は次のとおりです。

	当事業年度 (千円)
子会社株式	3,517,690
子会社出資金	1,432,017

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	28,791千円	29,736千円
未払事業税等	15,903	20,845
返金負債	1,948	2,488
資産除去債務	21,074	22,905
減価償却超過額	12,596	12,203
投資有価証券評価損	13,704	17,326
投資事業組合運用損	137,911	167,403
その他	2,840	4,382
繰延税金資産計	234,770	277,292
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	56,625	71,404
繰延税金負債計	56,625	71,404
繰延税金資産の純額	178,145	205,888

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.1	0.1
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△1.5	△2.3
所得拡大税制特別税額控除額	△1.1	△0.7
住民税均等割	0.3	0.3
税率変更による期末繰延税金資産の増額修正	△0.2	—
その他	△0.2	△0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.0	27.8

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
人材紹介	4,240,811千円	4,294,835千円
メディア	246,262	248,024
DRM	105,625	101,716
顧客との契約から生じる収益	4,592,698	4,644,576
その他の収益	—	—
外部顧客への売上高	4,592,698	4,644,576

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「会計方針に関する事項」の「重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

なお、その他の顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は以下のとおりであります。

・ 人材紹介

取引の対価は、求職者が求人企業に入社した日から概ね2か月以内に受領しており、当該顧客との契約に基づく債権について、重要な金融要素の調整は行っておりません。

・ メディア

取引の対価は、申込情報を顧客に提供した時点から概ね1か月以内に受領しており、当該顧客との契約に基づく債権について、重要な金融要素の調整は行っておりません。

・ DRM

取引の対価は、求職者が求人企業に入社した日から概ね2ヵ月以内に受領しており、当該顧客との契約に基づく債権について、重要な金融要素の調整は行っておりません。

3. 当事業年度及び翌事業年度以降の収益の金額を理解するための情報

契約負債は、主にメディア売上高において、履行義務の充足前に顧客から受け取った前受金であり、収益の認識に伴い取り崩されます。当事業年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、562千円であります。

なお、当社では、主に当初に予定される顧客との契約期間が1年以内であるため、残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間の記載を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期償却額 (千円)	当期末残高 (千円)	減価償却累計額 (千円)
有形固定資産						
建物	6,016	714	—	2,088	4,641	82,822
車両運搬具	13,489	—	—	4,491	8,997	4,876
工具、器具及び備品	15,717	15,695	—	13,479	17,934	46,368
土地	8,480	—	—	—	8,480	—
有形固定資産計	43,703	16,409	—	20,060	40,053	134,067
無形固定資産						
ソフトウェア	227,160	141,696	4,875	86,200	277,782	240,057
その他	28,617	2,083	28,617	—	2,083	—
無形固定資産計	255,778	143,780	33,492	86,200	279,865	240,057

(注) 無形固定資産の当期増加額の主なものは、「Manegy（マネジー）」に関連するソフトウェアの開発に係るものであります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
賞与引当金	94,028	94,342	94,028	94,342

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	毎事業年度終了後3か月以内
基準日	毎事業年度末日
剰余金の配当の基準日	毎年9月30日 毎年3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額。
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、やむを得ない事由により、電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。 当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 https://company.jmsc.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 取得請求権付株式の取得を請求する権利
- (3) 募集株式または募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第35期（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）2025年6月24日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2025年6月24日に関東財務局長に提出。

(3) 半期報告書及び確認書

（第36期中）（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）2025年11月14日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書

2025年6月30日に関東財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年6月18日

株式会社MS－Japan

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 堀井 秀樹
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 梶尾 拓郎
業務執行社員

<連結財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社MS－Japanの2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社MS－Japan及び連結子会社の2026年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

FourQuarters Recruitment Pty.Ltd.に関するのれんの評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
会社は、連結貸借対照表において、のれんを2,650,864千円計上しており、総資産の24.5%を占めている。連結財務諸表【注記事項】（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、その全額が連結子会社であるFourQuarters Recruitment Pty.Ltd.の株式を取得したことに伴うのれんである。 会社は、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなっているか、又は、継続してマイナスとなる見込みである場合や、経営環境の悪化を把握した場合等の事象に基づき、減損の兆候の有無の判定を行っている。また、減損の兆候があると判定された資産グループについては、資産グループに含まれる主要な資産の経済的残存使用年数が経過するまでの期間における将来キャッシュ・フローを見積り、減損損失を認識する必要があるかどうかの判定を行っている。 当連結会計年度において、FourQuarters Recruitment Pty.Ltd.の見直し後の事業計画と実績との間に乖離が生じたことから、減損の兆候があると判断し、減損損失の認識の要否を検討している。その結果、見直し後の事業計画に基づいた同社の事業から得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が、上記ののれんを含む資産グループの帳簿価額を上回っているため、減損損失を認識していない。 会社が減損損失の認識の要否の判定に当たり使用する将来キャッシュ・フローは、当連結会計年度に策定された見直し後の事業計画を基礎とし、当該事業計画における主要な仮定は、計画策定の前提となる、人材派遣人員数の予測及び人材紹介人員数の予測並びに物価上昇率の予測である。 これらの主要な仮定は不確実性を伴い、経営管理者による判断を必要とすることから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。	当監査法人は、FourQuarters Recruitment Pty.Ltd.ののれんを含む資産グループの減損損失の認識の判定を検討するため、主として以下の監査手続を実施した。 ・ 翌期のキャッシュ・フローについて、取締役会によって承認された翌期の予算との整合性を検討した。 ・ 過年度に策定された事業計画と実績とを比較し、乖離の要因について経営管理者に質問を実施した。 ・ 割引前将来キャッシュ・フロー総額の見積りの基礎となる見直し後の事業計画における主要な仮定の合理性を評価するため、以下の手続を実施した。 ・ 経営管理者に質問を行い、事業環境、市場の状況など事業計画策定の前提条件を理解した。 ・ 人材派遣人員数の予測について、豪州の労働市場及び人材派遣市場に関する需給動向について外部公表情報を閲覧した。 ・ 人材紹介人員数の予測について、豪州の労働市場及び人材紹介市場に関する需給動向について外部公表情報を閲覧した。 ・ 物価上昇率の予測について、豪州の将来の経済環境の見通しに関する外部公表情報を閲覧した。 ・ 見直し後の事業計画に対する一定の不確実性を織り込んだ場合の減損損失の認識の判定に与える影響を検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社MS－Japanの2026年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社MS－Japanが2026年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人与同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれる4【コーポレート・ガバナンスの状況等】（3）【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- （注）1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年6月18日

株式会社MS－Japan

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 堀井 秀樹
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 相尾 拓郎
業務執行社員

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社MS－Japanの2025年4月1日から2026年3月31日までの第36期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社MS－Japanの2026年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

FourQuarters Recruitment Pty.Ltd.に関する株式の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
会社は、貸借対照表において、関係会社株式3,517,690千円を計上しており、総資産の32.3%を占めている。【注記事項】（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、その全額が、FourQuarters Recruitment Pty.Ltd.の株式である。 関係会社株式は市場価格のない株式であり、取得価額にはFourQuarters Recruitment Pty.Ltd.の超過収益力が反映されており、取得価額と実質価額とを比較し、関係会社株式の減損処理の要否を判断している。超過収益力の毀損により実質価額が著しく低下したときは減損処理が必要となる。 当該関係会社株式の評価における主要な仮定は、事業計画策定の前提となる、人材派遣人員数の予測及び人材紹介人員数の予測並びに物価上昇率の予測である。 これらの主要な仮定は不確実性を伴い、経営管理者による判断を必要とすることから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。	当監査法人は、FourQuarters Recruitment Pty.Ltd.の株式の評価を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。 • FourQuarters Recruitment Pty.Ltd.の実質価額と取得原価とを比較し、実質価額の著しい低下の有無を把握した。 • 実質価額の評価については、連結財務諸表に係る監査報告書における監査上の主要な検討事項（FourQuarters Recruitment Pty.Ltd.に関するのれんの評価）に記載した監査手続を実施した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。